

令和 6 年 第 4 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 6 年 12 月 3 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 6 年 12 月 16 日 午前 9 時 30 分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和 6 年 12 月 16 日 午後 3 時 45 分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10 番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11 番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13 番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14 番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16 番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	佐 熊 朋 子
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統括保健師	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	牧 瀬 玲 子
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	植 松 英 樹
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	山 口 貴 行
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	志 田 文 彦
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	
	教 育 部 長	山 本 伸 也	建 設 課 長	小笠原 啓 介
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	森 尚 広
	財 政 課 長		教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長		学校教育課長	榮 岩 和 浩
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会 計 課 長	
	広報・広聴課長	津 山 光 朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小 原 和 子	農業委員会事務局長	大 曲 良 太
	SAGA2024 推 進 課 長	金 田 正 和	代表監査委員	
	市 民 課 長			
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	筒 井 八重美		

令和6年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年12月16日（月）

本会議第5日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	大 串 友 則	1. 行政区の役割について 2. 広聴事業について 3. 公共施設について
2	増 田 朝 子	1. 福祉について 2. 放課後児童健全育成事業について 3. 市道・県道の整備について
3	阿 部 愛 子	1. うれしかーどポイントについて 2. 学校体育館のエアコン設置について 3. 塩田中学校の鉄柱の修復工事について
4	山 口 虎太郎	1. 農業について 2. 茶業対策について
5	宮 崎 良 平	1. スポーツ・文化等について 2. 市内防犯灯について 3. 水資源・源泉保護について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、御手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

皆様おはようございます。議席番号2番、大串友則です。傍聴席または映像配信等で御覧になられている皆様、朝早くより御視聴、傍聴、誠にありがとうございます。どうか最後ま

でよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をしまいたいと思います。今回は大きく3つに分けて、行政区の役割について、広聴事業について、公共施設について質問いたします。

まず1点目の質問ですが、先月、嬉野市全行政区を対象に議員とかたろう会を開催した際に様々な意見を伺いましたが、その中の一つに、行政区に加入していない世帯が多く、嬉野市に要請して区への加入の呼びかけをお願いしたが、市としては動けないという返答があり、議会でも加入状況などを把握してほしいと要望がありました。

地域課題である地域の見守りや、安全・安心、福祉や防災などを推進し、地域コミュニティの基盤をより強固にするためには、行政区の存在は不可欠だと思います。現在も各地において行政区長をはじめとする地域の皆様が、お互いに支え合い、住みよいまちを目指して尽力をいただいております。

しかしながら、全国でも町内会や自治会の加入率が減少し、役員の高齢化、後継者の担い手不足など様々な課題が出ており、地域を悩ませ問題化しております。

そこで、まず嬉野市の行政区への加入状況と、加入を促す推進策をどのように行っているのか、お伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。大串議員の質問にお答えしたいと思います。

行政区の加入状況についてということでございますが、令和6年5月31日時点では全9,362世帯中、7,429世帯の加入で79.35%となっております。

嬉野市で言う行政区というものは、地域住民が自発的に組織する団体という位置づけということでありますので、市としての加入の促進を積極的に行っているわけではございませんけれども、地域社会の課題解決や住民間の調整・融和、行政との連携における解決におきましても重要な役割を持っていることから、その体制の維持発展には支援を行っている認識をしております。

以上、大串友則議員のお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

再質問させていただきます。

まず、担当課にお伺いしますけれども、先ほど答弁がなされた全9,362世帯中、7,429世帯の加入で79.35%とのことですが、これ嬉野区と塩田区での加入状況をまず教えていただいてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まず、塩田町地区が3,187世帯中、3,089世帯の96.9%、それから、嬉野町地区が6,175世帯中の4,340世帯で70.3%ということになります。こちらは各区からの情報提供を基に算出した数字でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この加入率というのは、今、嬉野市において年度年度で微増しているのか、それとも減少傾向にあるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

ちょっと詳細な数字までは確認してみないと分からないんですけれども、恐らく僅かに減少しているということはあろうかと思えます。

ただ、嬉野地区に関しては、減少はしていないのではないかと思います。ですから、塩田地区で若干の減少と、嬉野地区ではそんなに減少はしていなくて、新しい世帯が区に加入されるところが多いようだと承知しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

新しい世帯が増えることによって、加入率が減少しているという認識で……（「嬉野地区に関しては」と呼ぶ者あり）はい、減少しているということで。そしたら、この新しい……（発言する者あり）嬉野地区は変わっていない。嬉野地区が新しい世帯が増えたことによって……（「少し上がっていると思います」と呼ぶ者あり）上がっている。（「塩田地区が若干減っているのではないかと」と呼ぶ者あり）あ、すみません、これは行政区に皆さん加入

を、新しく入られている世帯も行政区に加入されていると認識してよろしいですか。認識していい。そしたら、例えば、この前かたろう会で伺ったときは、下宿区だったんですけども、下宿区は加入世帯がもう50%を切っているという状態でしたけれども、それはちょっと、何か今聞いている数字と結構差があるのかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらが、新しい世帯もそれぞれあるかと思います。例えば市街地とか全体的に加入率が下がっているという現象は、今まで入られてあった方が入られていない、区から出られる方、そういった方があられるのと、それと、新しく転入された方が入っていただけない、そういったことが減少理由として考えられます。

しかしながら、アパートなんかの集合住宅にお住まいの方は加入率が高いようでございますので、その辺りのところも加味して、先ほどの答弁ということとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、区への加入状況の全体的な状況は分かりました。

それでは次に、2番目と3番目はちょっともう一緒に質問をさせていただきますけれども、先ほど、市長の答弁のほうにも2番目の答弁はあったのかなと思いますけれども、行政区の役割をお伺いすることと、3番目の、区への加入率を上げていくための情報発信や、さらなる推進策について市の見解をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

行政区の役割ということでございますけれども、行政区として、嬉野市のほうで規定をしておりますのが、規則がございますけれども、そこは行政区の区域を指定したものでございます。組織といたしましては、本市におきましては、いわゆる皆さんがおっしゃるところの行政区と、そういった組織は自治会とか、そういった名称の法人化されているところもございます。そういった組織としての自治会とか、それからコミュニティですね、そういったものがございまして、この役割といたしまして、当方のほうで考えておりますところで

は、住民お一人お一人の協力と連携を基盤として、行政や地域の課題解決に御協力をいただくことや、地域の安全、あるいは福祉の向上、それと伝統芸能、健康の増進、そして、公共的空間の維持管理、そういったものを行っていただくことで、住民が安心して暮らせる環境を整え、嬉野市全体の活性化の一翼を担っていただく、そういったものを期待しているところでございます。

しかしながら、加入率を上げていくための取組ということで申しますと、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、市のほうから区に入ってくださいねという呼びかけはなかなか難しいところであります。あくまでも任意での加入というのを前提としておりますので、そういったところはございます。

しかしながら、行政運用上やはり区に入らないと得られないメリットというのもありますので、例えばごみ出しですとか、地域の安全、それから防災面の知識とか、それと福祉面の充実、そういったものについては区に入っているからこそそのメリットというのがあると思います。そうした行政サービスをきっかけとして、行政区、それから、地域の皆様方の働きかけによって加入を推進していただきたいというのが市としての願いでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の答弁の中に、行政区に加入しないと得られないメリットとして、ごみ出しの件を言われましたけれども、今、ごみ出しの件に関しては、行政区に入っていないとごみ出しは受け付けてもらえないという状況があるのかどうか、今の現状をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは環境行政ということにはなりますけれども、私が承知しているところでは、区に入らなくてもごみが出せる住宅というか、そういったものはあります。なので、必ずしも区に入らないとごみが出せないということではございません。

しかしながら、地域によっては区に入らないとごみが出せないというふうなところはあろうかと思います。そこは区のほうで管理していただいているステーションの権利といいますか、そういったものとの関係をしてまいります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、嬉野市として今現在は区への加入を推進していない、区のほうに任せているということですが、やっぱりこれ、区長さんがもう行政区だけで推進をずっと続けていくのは結構きついというお声が上がっていますけれども、ここを嬉野市として、嬉野市が積極的に推進策をどんどんしていくではなくて、少しでも加入率を上げるために、これ多分行政区域によって各区差があるかと思うんですよね、加入率が多いところ、少ないところ、多々あるかと思うので、やっぱりここを嬉野市行政として行政区と協働をしながら、推進策を打って出ていくという対策は取れないかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

やはり大前提といたしまして、行政区あるいはその自治会が住民による任意の組織ということでございますので、市のほうからは、加入してくださいとか、なかなかそこら辺は難しいというか、筋合い的にはちょっとできないと私は思っております。

ただし、その代わり先ほど御説明したように、行政からの情報ですとか、あるいは地域の協力によって得られるメリット、ごみの件はちょっと微妙なところございますけれども、そういったところを、区のほうで、地域の皆様のほうでアピールじゃなかですけど、そういった形で共同ですることのメリットというのを見出していただいて、区に入っていないと、メリット、デメリットという言い方はちょっと語弊がありますが、そういったものをきちっと分かっていただいた上で、あくまで任意という形で加入を促進していただければなということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、例えば新しく新築でマンションやアパートなどが建つときに、そのアパートの管理会社とか、アパートを建てられるオーナーさんとか、そこら辺の方々に、新しく入居される方に行政区の推進などを行っていくのも、もうそれは各行政区で行ってくださいという考え方で大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

そちらは、私が存じ上げているところということになりますけれども、実際に新しくア

パートができれば、大体ごみステーションを設置されるかと思います。ごみステーションの設置の際には、ごみステーションは行政区のほうで認めてもらわないと市での収集をしておりません。したがって、新しくアパートを建設される際、ステーションを設置したかったら、区長の了解というか、依頼が必要ですので、それがために、ごみステーション設置したかったらちょっと区に入らなければならないというふうなところがありますので、それで新しく建設されたアパートというのは、大体区に入っていらっしゃるようでございます。そういった形での、何て言いますか、抑止力じゃなかですけど、そういったものが実際にございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の現状は分かりました。

ただ、やっぱり区への加入状況とかを考えたときに、もし災害が起こった場合、まず災害が起きたときに一番動くのは自助、共助のところだと思います。それで、区長さんとして、行政区の加入率が悪かったりすると、取り残される人が出たりとか、そこら辺の情報共有ができなかったりするとか、そういうことも考えられると思うので、できるだけ、嬉野市として積極的に区への加入を促すとかそういうのじゃなくて、例えば移住の補助金とか、そういうのを出すときに、条件ではないですけど、区への加入を促す推進策とか、そういうのも考えてみてはいいのではないかなと思いますがいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かに、先ほど私が申しましたいろいろな抑止力と申しますか、そういったところの説明はあってよろしいかと思いますが、ただ、定住促進の交付金に関しての条件とするのは、やはり申し上げておりますように、任意の団体への加入ということであると、強制力はちょっとつけられないんじゃないかなと、所管としては思うところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。もうこれ以上ここの強制をするつもりは全くないので、できるだけ区長さんたちと協力をしながら、やっぱり区長さんたちの協力がないと嬉野市の行政は成り立

たないと思うし、地域コミュニティも行政区がなくなってしまうと成り立たないのかなと思うので、できるだけ協力できるところは協力していったほしいと思います。

そしたら、4番目の質問の行政区長の報酬について伺います。今現在、行政区長の報酬、委託料はどのような算出でされているのか、伺いたいします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

行政区長の、現在は委託料ということで、委託契約を締結して、区のほうの運営をしていただいているところでございます。この委託料の算出方法は、令和元年度までに行政嘱託員でいらっしゃったときの報酬に関する規則、こちらの算定方法を踏襲した形で、令和2年度から行政区長の委託料としてお支払いをしているものでございます。

その額につきましては、基本割、それから配布世帯割、加入率割、この合計額で構成をされておりまして、お支払いにつきましては年に2回、前期末、後期末という2回になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

現行で基本割、配布率割、加入率割で構成されているとのことですが、この基本割のところで、多分基準の世帯数があるかと思いますが、今現在の区分は何区分ぐらいに分かれているのか、教えていただいてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

この基本割につきましては4区分ということになっておりまして、額も申し上げ……（「額は」と呼ぶ者あり）区分だけ申し上げますね。区分につきましては、40世帯以下、それから41から64世帯、65から149世帯、150世帯以上、この4つでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、4区分のところの内訳をお聞きしましたが、この4区分の区分の中で、地区数の割合

までは今分かりますか。分からなければ……（「数えてみらんぎ」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

そしたら、この150世帯以上で一番多い地区になったら、何世帯まで増えるのかを教えてください、一番多いところの行政区だけでいいです。教えていただいてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

一番多いところの加入世帯数で申しますと382世帯でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

加入世帯数でいったら382世帯、これ基本割というのはあくまでも加入世帯を対象にでの基本割の考え方でいいですか。

じゃ、質問変えます。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前9時53分 休憩

午前9時57分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

失礼いたしました。

この基本割に関しましては、この基準世帯数に関係がございまして、それが先ほど申しました加入世帯数、それよりかも多くて、例えば一番多いところの加入世帯のところの基準世帯数は463という形になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これ私が何が言いたいかといったら、やっぱりこんだけ、物価等、人件費等、ずっと上がってきている中で、行政区長さんのここの委託料がもう全くずっと変わっていないというところのあれで、ここの区分も、やっぱりこの150世帯以上のところで、150世帯と、450世帯程度のところじゃ、もう3倍の差がある中で、ここの基本割の区分をもうちょっと精査してみてはいかがかなと。これは予算が伴うことなので、簡単にはいかないかと思うんですけども、やっぱり平等性を担保されるように、ここを見直すべき時期に来ているんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かに様々な諸事情で原材料費が高くなっていると、何についても高騰しているというふうな状況でございますので、そういったところも勘案して、委託料の算定方法というのは今後検討していく必要があると思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、検討していくということで、やっぱり行政区長さんたちとよく話し合いをして、ちゃんと検討して行って、少しでも改善されるようによろしくお願いいたします。

次の質問にいきます。広聴事業についてです。

現在行っている嬉野市の広聴事業と、その成果についてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

広聴事業につきましては、庁舎、図書館等の市内7か所に備え付けておりますのほほんボックス、また、ホームページ上ののほほんボックスWEB版、こういったことにより市民の皆様から直接御意見等をいただけるよう運用しているところです。

また、昨年度はスポーツフューチャーセンターにおいて市民の皆様に御参加いただき、テーマに沿って参加した職員などと語り合うフューチャーセッションの場を設けさせていただいたところです。

今年度は、年明けとなりますが、嬉野市の次期総合計画の策定を踏まえたフューチャー

セッションの開催、そういったものを予定しております。

成果ということでございますが、いただいた御意見等について、内容によっては対応が難しいものもございますけど、いただいた御意見によって改善できた内容等もございますので、まさしくその点が成果だということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

のほほんボックスの件ですけれども、今、これホームページを伺ってましたら、最新の更新月が2020年の12月10日で、もう終わっているということで、例えばこれ、昨年度が62件あって、今年度はもう43件の御意見が来ていることですのでけれども、やっぱりこういう意見はたくさんの市民の人に、載せれる部分と、載せれない部分多々あるかと思っておりますけれども、やっぱりこういうのをちゃんと公開して行って、どういう意見が上がって、どういう考え方を市民の方にお伝えしているのかというのを、ちゃんとここで見せていくのも大切なと思うんですけれども、これが2020年で止まっている理由は何かありますか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ホームページの掲載につきましては、回答いただいた担当課に掲載の有無というのを話しておりますけど、議員おっしゃるとおり、確かに実際に改善した内容等を広く市民に掲載する内容等については、再度そこについては精査して、できるだけ掲載できるような形で検討してまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

やっぱりこれ、ちゃんと掲載してもらって、市民がどのような意見があつて、嬉野市としてどのようにちゃんと真摯に回答しているのかというのを、ちゃんとたくさんの市民の方に見てもらえるような形にしてもらったほうが、市民の方も、嬉野市に対してちゃんと温かく答えてもらっているとか、そういう認識になられるのかなと思うので、そこは徹底してやってほしいなと思います。

あと、のほほんボックスに意見をするとき、名前を多分書かないといけない条件になっているのかなと思うんですけれども、これですよ、誹謗中傷とか、個人の情報とかが入って

いることは別として、意見があったことに対して回答できることは、ウェブ版とかで回答することはできないかどうか、絶対名前が必要なかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

のほほんボックスに投稿する場合は、必ず住所氏名を書かなくちゃいけないという決まりはありません。匿名でも、空欄でも結構です。

回答につきましては、その内容を見て、回答が必要な場合は、住所氏名書いてある方には回答とかしておりますし、仮に無記入であっても、回答が必要だろうと判断した場合は、当然そこは回答するようにしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

こういう行政に対して意見をするというのを、自分の名前とか住所を出してするというのは、なかなか市民にとって抵抗感があったりするかと思うので、やっぱりそういうところはもう匿名希望であっても、やっぱり答えれるところは答えるということで、もしよかったらのほほんボックスWEB版の意見の回答ページもぜひ充実させて、この広聴事業のほうをしっかりとやってほしいと思います。

それと、2番目の質問ですけれども、市民からの声で、もっと嬉野市に市民の意見を聞いてほしいという声が上がっておりますけれども、今後の広聴事業はこの嬉野ののほほんボックスと、先ほど言われたフューチャーセッション以外に何か考えられているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど議員御発言のとおり、のほほんボックスは当然継続してやっていきますし、そのほか、これ来年当初以降になるかどうか分かりませんが、市長とかたろう会、これ仮称ですけど、そういったものの開催について今考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、仮称の市長とかたろう会の開催を考えているとのことですが、これぜひ行政区長さんたちもそうですし、若い世代、子育て世代の声だったり、そういう声、あと高校生の声だったり、ぜひ積極的に聞いてほしいという意見があります。本当、市民の方にはなかなか声を出しづらくて、自分の声を届けることができない方たくさんいらっしゃると思うので、そこを市長自ら真摯に聞いてもらえたら、市民の方は嬉野市のことにもっと積極的に参加しようという気持ちにもなると思いますし、やっぱりそれこそが地域の活性化にもつながると思うので、もしよかったら、市長今後、市長と語る会をする上で意気込みをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど課長が答弁したとおり、市長とかたろう会も今後開催をしていくという予定になっておりますが、私自身の心がけといたしまして、行住坐臥全てが広聴・広報活動であるというふうに思っております。もう御存じだと思えますけれども、日常生活全てにおきまして、市長の公務全てがそういった活動であるという認識でおりますけれども、まさにこうした多様な意見の反映ということは、やっぱり今までだと地区に集めて、区の役員さんとか、こういった方が集まっていたと、それはそれで大変有意義なことではあるんですけども、まさに時間帯の設定の仕方によっては子育て世帯が参加しづらい、特に庁舎建設とかのタウンミーティングとか、そういったときにもそういった意見も寄せられたということも踏まえて、私たちからやっぱりいろんな工夫をしていく必要があるかなと。議会としてもそういった創意工夫をされているというふうに思っておりますので、これはお互い、やり方につきましてはノウハウを共有できればというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

対応のやり方ありますけれども、もうぜひ積極的にお願いをいたします。

最後に公共施設についてです。

以前、今年の多分第1回の定例会だったと思えますけれども、公共施設の予約システムや決済システムについて一般質問をいたしました。その後の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

現在、実証実験として、文化・スポーツ振興課と共同してなんですけど、今1か所、不動ふれあい体育館にスマートロックやW i - F i キーボックス等の設置を行ったところです。今後、スマートフォンを活用した予約及びスマートフォンによる鍵の開閉、こういったものについて、予約システムやスマートロックの使用感、こういったものを確かめたいということと考えております。

また、ほかの公共施設の管理者にも、その内容を見学会という形で今後考えておりますので、そういった中で予約システムについて検討していきたいということで考えておるところです。

決済システムにつきましては、とにかくこれについても運用等の課題を洗い出しまして、条例等の見直しも当然必要になってきますので、これらを含め、そこを併せて今後協議を進めていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これやっぱり、ぜひ市民の利便性と働いている方の働き方改革にも、業務の効率化にもつながると思うので、ぜひ積極的に取り組んでいってほしいのと、2番目の質問で、各公共施設における市内と市外利用者の利用料金について差はまずつけてあるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

社会教育関連施設として、塩田公民館、吉田公民館、嬉野市民センター、また、体育施設としては嬉野市の中央体育館及び不動ふれあい体育館、あと、文化関連施設として社会文化会館リバティのほうの管理をしておりますけれども、使用料金につきましては各施設の条例に基づき判断しておりますして、それぞれの施設で、市外の利用者に対しては10割増しで貸出しをしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、市外の利用者は市内の方の利用と比べて10割増しということですが、市外の利

用者10割増しというのは、年齢関係なく市外の方は全て10割増しで大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

各施設の状況で変わってきますけれども、年齢に関係なく10割増しであるところと、社会文化会館につきましては、18歳以下の学生のみ市内市外関係なく5割ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

社会文化施設が市内市外関係なく、子どもの18歳未満の利用は5割ということですが、地元の利用者の方が、結構予約を先にされてしまっていて利用しづらいという声が上がっていて、市外の高校生たちとか、18歳未満の方が結構利用されている——利用が増えるということとはとてもいいことなんだと思いますけれども、やっぱりこの市内の18歳未満の方と市外の18歳未満の方も、条例等でちゃんと差をつけるべきではないかなと考えますが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

各施設で条例を決めておりますので、今後ほかの施設と同様な運用ができるように検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これ最後に、違う施設のことになりますけれども、塩田の市民公園のテニスコート、照明設備があるテニスコートがたしかあるかと思うんですが、これ地元の子どもたちの社会クラブ、地域クラブとかが多分利用されているかと思うんですが、なかなかやっぱり少子化によって生徒が減っているということもあって、この照明設備とかの利用料金が結構クラブとして負担になっているという声を聞きます。

これを、考え方として嬉野市の子どもたちのために、この使った分を全ていただくじゃな

くて、1年間契約で特別な割引をして、1年間契約で使いやすく、子どもたちが利用しやすく、父兄さんたちに負担がかからないようなやり方ができないのかどうか、お伺いいたします。（発言する者あり）

そしたら、すみません、続けて質問します。

そしたら、今のテニスコートに限らず、照明設備があるところ、嬉野市全般的なことなので、多分照明設備があるところは全て照明代が結構重くかかるかなと思うので、子どもたちのスポーツ、運動関係にかかるところのあれを、子どもたちの未来のためにもっと使いやすく設定をできないかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

ちょっとお答えをさせていただきますけど、確かにナイター照明がある施設、みゆき公園でいえばI & R ドーム、あと轟の滝公園の野球場、それと、今少し故障しているかも分かりませんが吉田中学校等々、幾つかの施設がございます。

ただ、それぞれの施設でコイン式になっているのか、カード式になっているのか、いろいろ施設によって違うかというふうには思っております。そしてまた、どうしても電気料につきましてはそれなりの費用もかかってくるということもございますので、議員の発言のように嬉野市の子どもというのをどうやって特定して、そこでどうやったやり方ができるのか、それぞれの施設の対応の仕方も違おうかと思っておりますので、そこはまずは検討してみらんといかんというふうに思います。

ただ、先ほど申しましたように財政面等々も協議をしながら、そこら辺が本当にどこまでできるのか、可能なのかというのは、今後少し研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひ今後研究をしていって、少しでもやっぱり嬉野市の未来のために努力をしていってもらったらいいかなと思います。

あと、いろいろな様な施設で、グラウンドの整備ができていなかったり、それでけがをし

やすいとか、そういう声も上がっておりますので、その辺も含めてぜひ検討していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

答弁よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時30分まで休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号11番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

今回は大きく3点、1点目は福祉について、2点目は放課後児童健全育成事業について、3点目は市道、県道の整備についてです。

1点目の福祉については、生活支援体制整備事業についてです。

この事業は、平成26年に第4次介護保険制度が改正され、地域共生社会の実現に向けた包括的支援の一つとして位置づけられました。嬉野市においては、平成28年度、協議体設置、平成29年度、生活支援体制整備事業、そして、平成30年度、令和元年度、2年度、3年度は済昭園へ委託、令和4年度、直営、令和5年度、6年度、7年度はHappy Care Lifeへ委託され、現在も引き続き事業が展開されております。県内でも早くから取り組み、多くの施設も受けられているようです。来年度の委託に向けて、この11月にプロポーザルも実施され、嬉野市社会福祉協議会に決定と本市のホームページに公開されておりました。

そこで、嬉野市の皆さんが高齢になっても住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、この事業をさらに市民の皆様理解していただくためにも質問をいたしたいと思っております。

まず、本事業の目的と第1層生活支援コーディネーターの業務内容、役割をお尋ねいたします。

再質問とあとの質問は質問席から行います。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

第1層生活支援コーディネーターの業務内容についてのお尋ねでございます。

生活支援体制整備事業の目的は、超高齢化社会や介護人材の不足により介護サービスを受けることができない高齢者や、周囲との関係性の希薄化、地域資源の不足により孤立化し、日常生活に支障を来してしまう高齢者等を増やさないようにするため、地域での互助による地域の特性に応じた受皿の整備を行うこと、つまり、住民が主体となって、その地域で支え合うことができる体制づくりを行うということでございます。

コーディネーターの役割といたしましては、1つには地域のニーズ、それから、資源状況の見える化、地域課題の抽出、そして、地域の多様な主体への協力依頼などの働きかけ、それから、関係者のネットワーク化、目指す地域の姿、方針の共有、意識の統一、それから、生活支援の担い手の養成やサービスの開発、6つ目といたしましてニーズとサービスのマッチングといったものがございます。第1層コーディネーターは、市区町村区域でそういった活動をしていただいていると認識をしております。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ただいま生活支援体制整備事業の目的と第1層生活支援コーディネーターの業務内容を答弁いただきました。

目的として、先ほど市長が申されますように、生活支援のサービスの充実を図ることと、あと互助というお言葉をいただきましたけれども、支え合いの体制づくりを推進するということが目的となっております。

そこで、次の質問をさせていただきますけれども、次、2番目に第1層協議体設置の目的と現況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

第1層協議体は、地域支え合い推進員、生活支援コーディネーターを中心に民生委員や企業、住民組織など幅広い住民有志が集まっております。目的としましては、高齢者の生活支援のために必要となる地域資源の把握や実際の地域課題について話し合いながら、これまでの介護サービスや支援では補い切れない細やかな生活支援のための新しいサービスの創出に

ついでに協議を行うことです。

嬉野市では月に1回程度協議体を開催し、このような協議を行うとともに、事業周知やボランティアの発掘、通いの場づくりも協議体員の協力の下、進めていくことができております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

現況をお願いします。ああ、月1回ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

それでは、嬉野市の整備体制の協議体の委員は何名でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

協議体の委員は7名で構成されております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ただいまの7名の中に第2層の協議体の方は入っておられますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

第2層のコーディネーターは含まれておりません。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、その理由と、この協議体は先ほど7名と申されましたけれども、こういった役職の方でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

2層のコーディネーターが委員に含まれていない理由としましては、第1層協議体運営規

程という第1層の協議体が定めておる規定がありますが、その中に2層のコーディネーターは委員に含めないという旨の規定があります。それに基づいて、協議体の委員の中には2層のコーディネーターは含まれておりません。

1層の協議体の役割とか——の方については、シルバー人材センターの方や民生委員児童委員の方、それから、地域の理学療法士の方、ボランティアの団体の方などが含まれております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この第1層協議体の規定の中に第2層のコーディネーターは入らない、兼任することができないとあると申されましたけれども、私はそこにまず疑問を持ちました。ほかの自治体の構成メンバーを見ましたら、やはり第2層コーディネーターの方が協議体の中に入っておりますので、まずそこにちょっと何でかなということと思いました。

あと構成メンバーの方の役職と人数なんですけど、行政嘱託員さんも入っていないし、行政区長さんも入っていないし、包括センターとか入っていらっしゃる場所もあるので、もっともっと多くの方の視点の中で第1層の協議体をしていってはどうかと思いたすけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

議員がおっしゃられた2層のコーディネーターが含まれていないということについてですが、当初からずっと嬉野市の場合は2層のコーディネーターは委員の中には含まれておりません。協議体のあり方は各市町それぞれであるとは思いますが、この事業実施については第1層、第2層の連携、協力なくしては不可能だと認識しております。その協議体の開催のときには2層のコーディネーターも招集するというふうに規定の中にもなっております、協議体が開催されるときには2層のコーディネーターも出席をして、一緒に協議をしたり、検討したりしているところなので、連携は十分保っているものと感じております。

あと、協議体の中に委員をもう少し増やしたほうがいいのではないかと、行政区長さんとか包括の職員を加えたほうがいいのではないかと御意見だと思いますが、嬉野市としては少ない人数でコンパクトに実施をして、月1回と言わず、協議体をフットワーク軽く開催できるように少なめの人数で開催をしております。必要に応じて招集することもできますので、協議する内容について必要であれば招集して、協議体に参加していただくという手法を取っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

必要に応じて招集しますということと、先ほど第2層のコーディネーターの方は出席はしていただいていますということですが、最初のコーディネーターの目的で、いろんな小地区の支援のニーズの把握とありますけれども、会の中に第2層のコーディネーターの方が入っていなかったら、連携はできるかもしれませんが、ニーズの把握とか、そこは協議体のメンバーの中で共有していかなきゃいけないと思うんですけれども、その考え方はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

委員のメンバーに入っていないくとも協議体には出席しておりますので、情報の共有は十分図れているものと思っております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私は、資料として昨年決算のときに5年度の協議体委員の名簿をいただきました。その中で、参加されていらっしゃる委員の方数名に御意見をお伺いしました。この協議体ですけれども、参加はしているけれども、なかなか——会議も参加していますと。なかなかこの事業自体が見えないというか、つかみ切れないとか、計画自体も本当は当初計画を立てなきゃいけない——立ててあると思うんですけれども、本来協議体というのは、協議体の中でいろいろ年間の計画を立てたり、どういうふうにするかとかいう協議の場だと思うんですけれども、そして、第1層の役割はそこの第1層の協議体のコーディネートをするという役割だと思うんですけれども、そこがなかなか協議体としての会議自体がちょっと充実していないかなという御意見もお伺いしていますけれども、いかがでしょうか。そこら辺の声は聞いていませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

議員が意見を聞かれたときにはそのような意見を聞かれたかもしれませんが、私はちょっ

とそのような意見は耳にはおりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そういうことですかね。そしたら、まずこの第1層の協議体自体がしっかりしないとずっとつながらないと思うので、私はそこを質問させていただきました。

今、協議体もコンパクトでいいんじゃないかということなんですけれども、やはり今、これだけのいろんなニーズがある中で、第1層協議体というのが本当に大事な役割ということを認識していただきたいと思います。

では次、3番目に、地域ニーズの把握のための調査やアンケート並びにサービスのマッチングはどのようにされていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

地域のアセスメントにつきましては、第1層、第2層コーディネーターが行政区長、民生委員等への聞き取りのほか、地域で暮らす住民の方への聴取や、テーマを決めたアンケート調査を包括支援センターや居宅介護支援事業所に協力していただくほか、高齢者の通いの場等で実施をいたしました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

アンケートの実施はされたんでしょうけど、そのマッチングはどのようにされましたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

サービスのマッチングにつきましては、関係者や高齢者本人より相談などされ、各地区のコーディネーターによって行われております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

例えば、アンケートで、そして、マッチングというのはどのようなものがありますでしょうか、例を挙げていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

先ほどテーマを決めたアンケートと申しましたが、その例としましては、高齢者の日常生活についてというアンケートを前年、前々年度としておりまして、そのアンケートによって食事をどのようにしているのかとか、買物のこととか、移動のこと、何を楽しみにしているかなどのアンケートをしております。

具体的に例を挙げますと、ゴミ袋が重くて、ゴミ出しをするのに困っているというふうなお声がありましたら、ボランティアでのごみ出しのサービスを構築というか、塩田地区には住まいるサポートなどのボランティアのサービスがありますので、そこにつなげたりだとか、そのようなサービスにつなげております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、一例を挙げていただきましたけど、ゴミ出しとかのニーズがありまして、それをボランティアの方につなげていらっしゃるということです。

では、4番目の質問に参りますけれども、第1層、第2層の役割のすみ分けが市民の方にも見えないし、私もなかなかすみ分けが分からないので、その役割の違いと、先ほど連携とは言われましたから、それを含めてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

おおむね月に1回、生活支援コーディネーターの連絡会を開催しておりまして、市の事業担当者と第1層、第2層のコーディネーターが参加し、協議を重ねております。第1層は嬉野市全体、第2層は嬉野地区、吉田地区、塩田地区それぞれの生活圏域を担当して、さきに述べましたコーディネーターの業務を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、第1層のコーディネーターは市全体と、第2層は各地区と申されましたけれども、中身的な役割、全体を見る地区とかじゃなくて、どういったのをというのを——実は武雄市にお伺いしたときに、第1層の方に、じゃ、第1層の役割は何ですかねとお尋ねしたときに、まず情報収集と情報発信、それと計画を立てるということを言われました。あと、具体的にされるのが第2層の役割ということをお伺いしてきたんですけれども、嬉野市の場合の第1層コーディネーター、第2層コーディネーターの役割、それが先ほどの協議体につながるんですけれども、そこがなかなかつかみ切れないところがあるので、もう少し説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

情報収集に関しては、地域のアセスメントやアンケートなどをして、市全体だったり、2層の方と同伴したりして情報収集はできているものと思います。年間の計画にもありましたように、学びの機会を増やすとか、全体的なその年に行う事業の計画は立てておりますので、それに基づいて、2層のコーディネーターがそれぞれの地域に適したサービス等を実施しているものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そこが市民の方もなかなか見えにくいところかなと私は感じております。

では次に——その前に、ちょっと前に戻りますけれども、協議体ですけれども、第2層の協議体は存在するのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

2層の協議体につきましては、それぞれの地区でボランティアのメンバーだったり、区長さんが入られている区域もありますし、それぞれで協議体は構成されております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

では、次、5番目ですけれども、生活支援サポーター養成講座はどのように——すみません。ちょっとその前に、第1層、第2層の事業計画書をいただきました。その中で何点かお尋ねしたいと思います。

第1層の計画書の中に地域のキーパーソンとの関係性をつくっていく、4月とありますけれども、このことをまずお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

すみません。地域のキーパーソンとの関係性をつくっていくというところだと思いますが、地域のアセスメントをする上で議題にもよると思うんですが、移動支援のことだったり、ごみ出しのことだったり、いろんなテーマがあると思うんですが、そのテーマに応じて必要なキーパーソンと申しますか、ボランティアの方だったり、区長さんだったり、あと地域のケアマネさんとか、そういう議題に応じたキーパーソンの方との関係性をつくっていくというふうな意味合いだと感じています。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では次に、第2層の塩田地区の計画書をいただきました。居場所づくりとふれあいカフェを、塩田地区での開催を検討とありますけれども、こちらをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

塩田地区では、塩田津ふれあいカフェを实际実施されているところなんですけれども、老人福祉センターで実施されているふれあいカフェ、そこに送迎バスで送迎がありますので、その送迎バスを利用して、そのふれあいカフェを利用するというふうな検討もするということだと思います。（348ページで訂正）

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これは計画書に書いてあるんですけども、嬉野地区でもされていらっしゃるの、今後は塩田地区での開催に向けて検討を進めるということですので、たしか塩田地区でもそういうふうにしたいということじゃないかなと私はちょっと見ていたんですけども、分かりました。

それと、嬉野地区ではボランティア養成講座の実施を年1回という計画があるんですけども、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

ボランティアの養成講座につきましては、11月に塩田地区と合同で開催をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

このボランティアの講座としては、塩田地区と合同で11月に実施されたということですね。

それでは、吉田地区ですけども、吉田地区は先ほど第2層協議体が存在すると申されましたけれども、それは各地区それぞれ定期的にされていらっしゃるということかという確認と、吉田地区では計画書の中にきちんと2層の協議体との意見交換会とありますけれども、そちらの把握はされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

2層の協議体が定期的に開催されているかということについてですが、定期的に開催されておりまして、吉田地区につきましては月に1回開催をされております。

2層の協議体との意見交換の開催ということですが、吉田地区には区長さんや元の民生委員さんなども含まれて協議体が開催されているようです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

先ほどの第2層のボランティア養成講座と、次、5番目ですけれども、生活支援サポーター養成講座とありますけれども、これは同じことなんでしょうか。これを別として捉えたとしたら、どういうふうに講座は取り組まれていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えします。

先ほど申し上げた市民のためのボランティア養成講座がこの講座と同じものになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、これは第1層で計画されるんじゃないくて、第2層で計画されていることなんでしょうか。確認です。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

1層で計画する場合もありますが、今年度におきましては2層のほうで実施をしているものです。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この生活支援サポーター養成講座は、私は市民全体に対しての呼びかけが本来は必要じゃないかなと。先ほど嬉野地区と塩田地区合同でと言われましたけれども、この養成講座というのは、私は第1層で計画していただいて、全市民に対して呼びかけるべきじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

今回、塩田地区と嬉野地区で開催をいたしましたが、全体するのが有効的でありますし、

ボランティアなくしてはこの事業も実施できませんので、1層というか、全体での計画実施のほうがより有効的ではないかとも思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございました。

では、6番目ですけれども、この生活支援体制整備事業の担当課として今後の展望をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

令和7年度より、この事業は単年契約から3年間の契約へ変更となります。これまで実績から地域のアセスメントを行って、地域課題を抽出し、事業を行う一連の流れが単年ではちょっと難しく、ある程度の時間がかかると判断したため、今回3年間の契約に変更いたしました。これに伴い、全てのコーディネーター委託業者の選定を改めて行うことになります。

地域のニーズは日々変化しておりますので、3年区切りで地域アセスメントを適切に行い、地域の声やニーズを把握し、関係者間のネットワークを協議体の中で図ることにより、ボランティアの養成や日常生活の支援のための活動の場につなげることができるよう事業の展開を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今後、先ほど壇上でも申しましたけれども、7年度よりはまた3年の契約委託先が変わるということですが、今、実際この協議体自体、第1層があって、第2層が塩田地区、嬉野地区、吉田地区となっております。

私はこの事業について、先日、西川登「かんころの家」というところにお邪魔しました。武雄市は第1層があって、9町に第2層が構築されて、小学校区ぐらいに9町で分離されていて、その「かんころの家」ですけれども、廃校となった旧校舎を武雄市から貸与されて、「かんころの家」としてされています。そして、かんころ号という送迎バスを市から購入していただいて、高齢者の困り事相談、かんころ市場とか、いろんなことをされていました。西川登町は6行政区あって、3区ごと、火曜日、木曜日、水曜日に西川登で居場所づくりを

開催されていて、移動スーパーのとくし丸もそこに立ち寄られていました。そのバスを使って選挙にも皆さんを連れていかれたりとか、困り事として、先日から出ています市からの文書ごと、皆さん封を切らずにそこに持ってきて、どういうことだろうかということを相談されていらっしゃるということで、まさしく先ほどありましたニーズの把握とか、いろんなことがそこでなされていました。そのバスは西川登で所有されていますけど、曜日を替えて東川登の方と共同で使用されていて、また、東川登の方も週2回、居場所づくりでそのバスを共有されているということでした。

私が今回提案したいのが、来年度からまた3年間の委託にはなるんですけども、今後の課題として、嬉野市にはせつかく7つのコミュニティがあります。だから、次の重層的支援体制整備事業にもつながるんですけども、コミュニティは地域づくりをされています。ネットワークもつくられています。

そこで、今後ですけど、第2層のコーディネーターはそこを拠点に展開されて、本当に縦割りじゃなくて、地域丸ごと自分ごととして取り組めることじゃないかと思いますけれども、その考え方を市長、どうお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この生活支援体制の事業につきましては、最近ニーズがかなり多岐にわたってきたなという感じがします。以前は介護予防の観点からの健康づくり事業とか、そういったところに結構重点を置かれてきましたけれども、高齢化が進行するに従いまして、買物であったりとか、ごみ出しであったりとかいうところ、せんだっては民生委員の方が独居の高齢者の方に日常生活のお困り事を複数回答でアンケートいただきましたけど、諸上議員からの質問もありましたデジタルへの対応というものも第3位に躍り出てくるなど、刻一刻とニーズが変わっていく。そういった中で、きめ細やかな対応をしていく上での体制をどうつくっていくかというのは大きな課題になってくるかなというふうに思っているところでございます。

いろいろと今回御提言いただきましたところを、そこはきちんと受け止めて改善していく必要もあるかというふうに思っておりますし、また、この後も質問いただく項目にちょっと共通する課題もございますけれども、まさに市としてできること、また、民間の事業者さんであったりとか、住民同士の相互扶助の中でできること、きちんとやっぱりすみ分けを、交通整理をしていくことも大事なかなというふうに思っております。

御紹介いただきました武雄の「かんころの家」の取組に対しては、私もやっている人も含めてよく知っていますので、理想的な展開だなと思っていますし、そこには武雄市の事情といたしまして、各町、9町に公民館職員の常駐の配置をしているというところもあって、そ

ことの連携が図られているというところがあります。私どもといたしましても、御提案いただいた地域コミュニティもそうですし、職員も一生懸命頑張っておりますけれども、そういったところにももう少しきめ細やかな対応をということで、これは終わりのないことだと思いますので、そういった地域との連携を図れるべく、今ある業務をいかに効率化していった、そういった業務に職員の力を振り分けることができるかということも今後大きな課題になってくよいかと思います。いずれにいたしましても、今後もニーズの高まり、多様化というのは避けられない課題だと認識をして、一層充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひお願いしたいと思います。

最後にですけれども、2番目の第3次嬉野市地域福祉計画の中に重層的支援体制整備事業の創設とありますけれども、こちらは2日目の同僚の一般質問の中でもありまして、部長からも答弁をいただきました。やはりこの生活支援体制整備事業が今後、重層的に変わっていくことは、この中には利用者支援事業も入ってきますし、自立相談支援とか、いろんなことが入ってきます。今それぞれされている事業が入ってきます。そこをトータルしてコーディネートしていくわけなんですけれども、まずはそれぞれの事業がしっかり根づいていかないと大きな重層的にはつながらないと思います。

そこで、しっかりとそれぞれの事業をもう一度見直していただいて、今回、私はこの生活支援体制整備事業について取り上げたんですが、なかなか見えない、市民にも見えない、関係者も参加している人も見えないというお声もあります、課長。それで、もう一度、来年度は新たに変わりますので、しっかりと事業の精査をしていただきたいなと思います。それで、もって次年度に向けてしていただきたいと思いますけれども、市民福祉部長、最後に答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

この重層的支援体制整備事業、この最終目標は地域共生社会の推進ということになります。体にハンディを持った方とか高齢者の方々、子どももしっかりで、全部の、市役所でやっているような福祉の関係全体を地域のほうでできる部分はやっていこうというふうな壮大な目標ということになります。その中で、この重層的支援体制整備事業ということで、地域の有力

な方をコーディネーターにして、いろいろな支援につなげていくというふうなことで今後やっていかなければならないと思っております。

ただ、一遍に全部のことをまとめて来年からやっていきますよというふうなことはとてもまだできませんので、まず小さなことから、一つからやっていかなければならないかなというふうに思っていますし、先般、諸上議員も言われたように、庁舎内でもそのことを気軽に話せるような体制もつくっていかねばならないなというふうなことで考えておるところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、部長に御答弁いただきましたけれども、重層的支援体制事業につなげるために今、その一つである生活支援体制整備事業の充実をお願いしたいと思います。

それでは次に、放課後児童健全育成事業についてお尋ねいたします。

佐賀県放課後児童クラブガイドラインについて、こちらが出ておりますけれども、これについてお尋ねいたします。

この事業は、嬉野市においては、平成25年度から令和3年度は社会福祉協議会が委託を受けております。令和4年度から現在まで明日葉が委託を受けております。この放課後児童健全育成事業の役割としては、保護者が労働等により昼間家庭にいない、授業の終了後、児童クラブを利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながらその健全な育成を図る。子どもの最善の利益を考慮して育成支援を推進することに努めなければならない。学校や地域の社会資源と連携を図りながら、保護者と連携して育成支援を行うとともに、その家庭の子育てを支援する役割を担う。その中で、この事業も本当に大切な事業の一つだと思いますけれども、支援員の質の向上と支援員確保の取組についてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

支援員の質の向上を図るために研修の機会を確保しております。市が実施している研修では、経験年数や資格に応じた研修を実施しているところです。運営事業者では、必要な知識の習得のほかに救命救急やアレルギー対応などの技術習得のための研修や実務の中で行うOJT研修を行っております。また、県が実施する研修も受講を勧めております。研修以外にも日々のミーティングや事例検討を活用しながら支援員同士で学び合っており、また、統

括責任者がクラブを巡回し、問題解決や育成内容の確認を行うといったことも行っております。これらの研修やクラブ巡回を通して、支援員一人一人が支援員のあり方や児童への対応方法を学び、日々の業務に生かすことができると考えております。

また、支援員確保の取組につきましては、運営事業者ではハローワークやホームページでの募集、学生アルバイトの受入れなどを行い、人員確保に努めております。本市では、国の補助事業を積極的に活用し、支援員の処遇改善を行うことにより支援員確保に努めているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

支援員の質の向上というところで、いろんな研修をされていらっしゃるということですが、以前、私がこの質問をさせていただいたときに、この支援員の質の向上には本当にいろんなケースの研修やら、あと各教室でのミーティングがとても重要だということをお伝えしました。そのとき聞いたら、各教室全てミーティングを行われていますかということについて、しているところもあればしていないところもあるという答弁がありました。

その後、きちんと事業主体の方にお伝えして、いろんなケースがありますので、ケース会議だったり、子どもたちの様子とかの情報共有などが必要というのが第一原則だと思いますので、そこについて、市としては各教室、以前質問したときからについてですが、各教室、しっかりとミーティングをされているということを把握されていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

各クラブ全て、開所前にミーティングを行っております。それ以外にも主任会議やエリア会議、また、ケース会議なども行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

でも、現場の登録の方がいらっしゃいますけれども、その方たちのお話を聞けば、登録の方たちはいろんな教室に配置されます。行かれますけれども、やはりそこそこでミーティングのあり方とかが、登録の人はちょっと参加させてもらっていないもんねというお声もあっ

たりしますし、そこら辺の把握というのをきちんと、同じ教室なので公平にしっかりとミーティングの中身もそういう主任会議のときに共有してもらって、どういうふうにしているかというのを協議してもらうことも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

クラブによっては、いろいろミーティングの仕方とかクラブ内で違って来るかと思いますが、全ての方が参加して話し合いをし、情報共有をしないとけがにつながったりとかいうことにもなりますので、そこは全ての支援員、補助員を含めて話をしていくように努めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そこはぜひ、現場においては職員とか、登録とかは関係ないですもんね。ですから、情報共有というのは絶対必要ですので、そこを強くお願いしたいと思います。

2番目は6番目の後に質問させていただきます。

続きまして、3番目の学校や地域との連携をどのように図られているかということをもまず担当課にお聞きして、教育委員会のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

学校との連携につきましては、日頃から教職員の方々とコミュニケーションを図り、児童同士のトラブルや家庭の様子なども小まめに報告や相談を行い、適宜、ケース会議などを実施しながら、安心して過ごせるよう連携を図っております。また、児童や家庭の様子などについても意見交換を行っております。

地域との連携という点では、地域コミュニティや老人クラブ連合会との多世代交流や、看護学校、看護学生の実習受入れなど地域の方々との交流を行っております。また、保育園や幼稚園などと連携し、新1年生が入学する前の保育や生活状況などを情報共有するなど、切れ目ない支援への連携を心がけております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校と学童との連携ということでお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思いますけれども、教育委員会のほうで進めておりますのは、新学期がスタートして、できるだけ早い時期に、学童を利用している子どもさんについてですけれども、情報を共有しているところでございます。また、日常的には、今日の学校の様子で子どもさんの様子が違うときには、その状況についても連絡を取っております。さらに、学校によっては授業参観でありますとか、避難訓練でありますとか、そういうところについても御案内を申し上げて見ていただいて、情報を共有している状況でございます。

いずれにしても、学童保育の場所が学校敷地内でございますので、非常に連絡がしやすく、密になっているものと認識をいたしております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、担当課長、教育長の御答弁で連携はうまくいっているということですが、担当課長にお伺いします。

先ほどから申します佐賀県放課後児童クラブガイドライン、こちらは各学校の児童クラブ担当者、結構教頭先生が多いかと思っておりますけれども、その方たちに配付されていきますでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

これが平成29年3月にできたものになっておりますが、すみません、ちょっと私のほうが把握はしておりません。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

このガイドライン、実に大事なガイドラインです。ですので、先ほど教育長も申されましたように、学校敷地内に児童クラブはあります。それで、こういう方針で児童クラブをしていますよということを学校の担当の先生に熟読していただくためにも配付は必要だと思いますけれども、部長、確認と、今後の検討事項としていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

ガイドラインはとても重要なものだというふうに認識をしております。確認をして配付のほうをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

よろしくお願いいたします。これは、本当にこのガイドラインに沿って事業を進められておりますので、学校との連携は特に必要と思われるので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4番の事業内容向上への取組として、自己評価を行い、その結果を公表するよう努めるとありますけれども、取組と公表は行っておられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

自己評価につきましては、国が示す自己チェックリストよりも簡易なものではありますが、運営主体と支援員、実施主体で事業内容や施設運営等について自己評価を行っております。結果の公表までには至っておりません。今後は、実施及び公表に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

自己評価は行っているが、公表まではしていないということですが、それに加えて、今、こどもまんなか社会ということで、このガイドラインの27ページにも書いてありますけれども、子どもや保護者の意見を取り入れるとあります。今後、こういう子どもや保護者の意見も取り入れたアンケートを取っていただいて、公表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

子どもの意見につきましては、放課後児童クラブで毎月子ども会議を開催しております。子ども会議の中で上がった分につきまして改善を行っているところです。

保護者の方からの意見ですけれども、今年度、おやつのアンケートを取った際に何かその他の意見があればということで保護者さんからのアンケートは取っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

その場その場でされているのは分かりますけれども、この事業自体の評価として、子どもや保護者の方の意見をしっかりと評価としてアンケートを取っていただいて、公表するという形を取っていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

今後、取組に向けて努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

よろしくお願いいたします。

では、次の5番目、行政の役割として運営主体とどのように関わっているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

運営事業者とは互いに情報提供を行い、日頃から密に情報共有と連携を行っております。運営事業者からの報告や困難事例の相談などを受けた場合には、協議や現地調査などを行いながら、解決に向けて共に取り組んでおります。また、放課後児童健全育成事業を円滑に遂行していくために、運営事業者に対し、運営状況の確認や指導及び援助を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

連携を取ってされていらっしゃるということですが、担当課は年間のうち何回ぐらい現場に出向かれていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

担当は月に1回、もしくは2か月に1回ほど出向いていると思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

担当の方は出向かれて、月に一、二回とか申されました。本当にこの事業をしっかりと連携していってもらうためにも、課長、部長、年に何回か顔を出していただきたいと思いますが、これまではどんなだったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

私も随時行っております。特に4月は新1年生が入ってくる時期でもありますので、年度初めの状況や夏休みの状況、また、土曜日の状況など度々訪問して状況を見ております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。そのように、あとそのときに支援員さんの生の声とか、子どもたちの生の声を聞いていただきたいと思います。

では次に、6番目の第三者委員の設置状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

第三者委員には主任児童委員の方をお願いをし、苦情に迅速かつ適切に対応できるよう体制を整えております。また、苦情解決体制につきましては、連絡帳に記載し、保護者に周知するとともに、クラブ内にも掲示をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

確認ですけれども、第三者委員を主任をお願いされているということですかね。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

民生委員の主任児童委員さんをお願いをしております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

その方は1名ですかね。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

嬉野地区に2名、塩田地区に2名いらっしゃいます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

その第三者委員の方への相談とか悩み事とか、これまでありましたでしょうか。ありましたら、件数とかが分かりましたらお願いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

現在のところありません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

ちょっと先ほどのに戻るんですけども、自己評価のところでは第三者評価受審推進事業とあるんですけども、このことも外部の評価委員をお願いしたいということを以前、私は令和3年12月と令和4年3月にそのことも質問しておりますけれども、この事業自体を御存じですかとお尋ねしましたところ、まだ承知しておりませんということで、今後検討したいという答弁を当時の市民福祉部長からいただいておりますけれども、第三者評価委員の設定は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

自己評価に第三者委員もということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらにつきましても、自己評価の公表と同じく検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

こちらは前回も発言させていただいたんですけども、第三者評価受審推進事業として国の事業がございます。1支援単位で7年度予算30万円がついております。こちらをぜひ使っていただいて、外部の第三者評価をしていただきたい、その事業に対してですね。その補助金が出ていますので、そこをしっかりと活用していただきたいと思っておりますけれども、部長、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

外部のほうということで、今度新しい体制というか、また継続ということになりますけれども、市の行政評価委員さんと兼任とか、できればそちらのほうを活用してこちらのほうも見ていただくとか、やりようはいろいろあるかと思っておりますので、その辺りは要綱等も作成しなければならいかもしれませんので、ちょっと研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私が以前質問させていただいたときには、まだ予算のこととかもありますのでということでありましたけれども、きちんと国の補助がありますので、検討をしていただきたいと思います。

それでは、②のところで質問させていただきます。

安全計画の策定が令和6年4月に義務化されましたということですが、今回この通告書を提出するときに、この安全計画を資料請求させていただきました。そのときに、私はそれを基にけがのこととか、資料もいただいて質問しようかなと思っていたんですけれども、その安全計画が資料として出せませんということがありました。

それが社外秘ということでありましたけれども、えっと思って再度お願いしたところ、今度は取扱注意ということでしたけれども、このことは、私は放課後児童健全育成事業、子どもたちの安心・安全のための安全計画なのに、それも国が義務化してくださいということであるのに、子どもたちを地域で守りましょう、学校との連携をしましょうというときにこれ自体を公表できないということがおかしいなと思いました。

その経緯を、どうして公表できないのかというのを御答弁お願いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

こちらの安全計画につきましては、運営事業者がつくったものになります。運営事業者のほうで社外秘というふうになっておりましたので、最初は出せませんということで回答しておりましたが、その後、再度こちらのほうからお願いをして出していただいたということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ここに嬉野市情報公開条例があります。その6条の(2)で、公開することにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるものが除外されると、情報公開の対象にならないとありますけど、ただし、人の生命、健康、生活または財産を害するおそれのある事業活動に関する情報を除くとあります。

これについて、ちょっと整合性をお伺いしたいと思いますし、また、佐賀県の情報公開条例には、一緒ですけれども、人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報及び県の機関等との契約または当該契約に関し作成された

県の機関等の支出に係る公文書に用いられた情報を除くとありますけれども、要は市が契約している事業所さんですけれども、国の補助、県の補助、市の補助とありますし、それに公のことなので、そして、まさに子どもの安全・安心を守るための計画を公表できないということがありましたけれども、その公表をしていただきたいと思いますけれども、その所見を部長と市長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

まず1点目は、競合企業に社外秘の部分を見られたくないと、企業のほうからそのようなことを言われて、公開をしないでほしいというふうなことでした。一回議会に上げてしまったら、それは公表することと同じだろうというふうなことで考えておりました。

実際、人の、ここでは児童ということになりましようけれども、児童に危険が実際起こったというときは、その部分については公開をしなければならないのかなというふうに思いますけれども、ただ、まだ実際に何も起こっていない状況で、他社との競合に抵触するところで公開ができるのかなというふうに思いましたので、最初は提出ができませんという回答をしましたけれども、その後で提出できる部分だけでもということで課長のほうがお話をしまして、今現在のようなところで提出という形になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

まず、前提といたしまして、私たちが子どもの安心・安全というものを犠牲にして情報公開を拒んだという事実はございません。そういうことではなくて、先ほど部長が答弁しており、業者側としても安全管理のマニュアルも含めて、いろんなところで公募事業に応募していく際の秘匿性の高いノウハウ、運営ノウハウの根幹に関わる部分だというふうに思っております。そこには一定理解を示したというところでありますし、また、その安全マニュアルを公開しないことによって、公開しないことそのもので何か児童に危険が差し迫るというわけではなくて、あくまで何か起こったときの事業者さんとしての対応の仕方だと思うので、それを積極的に公開していく理由というのは、個人情報条項と照らし合わせてもちょっとないのかなというふうに思っております。

公開を積極的にすべきケースといたしましては、例えば、重大な事故が発生した場合、事業者側の安全管理とか安全配慮義務は本当に適正だったのかと、そういった場面においては、

公開をした上で事業者の対応、私どもの対応も含めて、そこは検証をなされていくべきだろうというふうに考えておりますので、その点、御理解を賜ればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

このことについては、新潟県の燕市は、各教室ごとに安全計画とマニュアルを公開されています。そこが例えば、直営だったらいいのか、委託先の事業所の云々で非公開にするのかと、そこら辺が私にはちょっと納得できないところなんですけれども、これはそれぞれの御見解があるかと思えますし、今回このことについて、いろんな方に御意見を今お願いしているところなんですけれども、今後、私も佐賀県女性議員ネットワークの一員でありますので、その中にはいろんな市町の方がおられますので、しっかりとこのことについて意見交換をし、再度質問をさせていただきたいと思えます。

では次に、2番目の令和7年度から導入されるおやつについて、具体的にどのような方法でされるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

おやつの導入の経緯につきましては、以前からクラブ内の子ども意見箱に意見が出ておりました。また、運営側としても、夕食までの空腹防止や成長期の栄養補給のためにおやつの必要性を感じており、保護者へのおやつアンケートも取ってみましたら、6割以上が賛成であったため、おやつを導入することといたしました。

おやつの提供及び管理につきましては運営事業者が行います。おやつ代は月1,500円とし、運営事業者が集金いたします。

おやつの内容につきましては、個包装のお菓子やパンなどを中心に季節を感じるものや地域の特産品などを取り入れながら提供していきたいと考えております。さらには、毎月開催している子ども会議の中で、おやつのリクエストなど子どもの意見を聞く機会を設けることで、献立に子どもの意見を反映していきたいと考えております。おやつ提供に当たり、残ってしまった未開封のお菓子や欠席した児童のお菓子は、常温で持ち帰り可能なものに限り原則保護者に手渡しをします。なお、食物アレルギーを持つ児童については、保護者と協議の上、持参していただくようお願いをします。

購入先については、市内の配達ができる店舗を中心に検討しております。

管理については、賞味期限や包装に異常はないかなど点検を行い、冷蔵や冷凍が必要な食

品は冷蔵庫や冷凍庫に保管いたします。

また、食物アレルギー事故を防止するための研修や情報共有を徹底いたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

詳しく御説明いただきました。

このおやつ代が1,500円ということですが、利用料とかの減免もございますけれども、こちらに関しては減免の対象にはならないのでしょうかということと、長期休みはこれまでと同様に各個人の子どもさんたちがそれぞれ持参するという形でしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

減免については、今のところないということしております。

長期休みですが、そちらもおやつを導入しますので、保護者様から持ってきていただくということではなく、こちらのほうで準備をいたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

まず、長期休みもクラブで準備するということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

あと、おやつ代の減免がないということですが、ある自治体では低所得者の方とか生活保護の方とか、その御家庭のおやつ代も減免があるということでもありますので、ぜひそこも検討の課題としていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まずは導入をしてみて、そこで改善などが必要な場合は改善を行っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

本当にこのおやつ、やっとなんて導入していただけたらと思って私は注視していたんですけども、おやつというのは補食として、7時までとか児童クラブで生活されますので、本当に始めていただけてうれしく思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問ですけども、今後の課題としてどう捉えておられるか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

今後の課題としましては、支援員の高齢化に伴う人材不足が及ぼす運営への影響や、障がいのある児童を受け入れるための専門的知識や技術を持つ職員の確保が今後の課題と考えております。支援員が不足すると1人の支援員にかかる負担が大きくなり、遊びや活動の幅が狭まったり、落ち着いて過ごせなかったり、子どもたちにも影響が及ぶのではないかと懸念しておりますが、子どもたちには放課後を安全・安心に過ごしてもらえ環境を整えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今後の課題としましては、やっぱり支援員の確保ということですけども、一番最初に上げたんですが、支援員の確保というのが高齢化ということですけども、やはり若い方に来ていただくのが年収とかの問題につながると、しっかりとした報酬でもってしっかりとした仕事をしていただくということで、それも今後課題になるかと思っておりますので、今後提案させていただきたいと思っております。

それと、今年度、9月17日に放課後児童クラブ運営指針の改正案が出ておりますけれども、御承知されておりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

承知しております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この改正案が、やはりこどもまんなか社会ということで子どもの権利がうたわれておりますので、しっかりとそこも踏まえて、児童クラブが子どもたちのために楽しく、またあした来たいよと思われるような児童クラブにしていだきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、最後の質問に移ります。市道、県道の整備についてお伺いいたします。

市道、県道の横断歩道や白線の塗り替えの基準等についてお伺いいたしますけれども、まず、市内を確認されてどのように思われましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

市内を確認してということですが、日常、作業員のほうで確認をしておりますし、私ども現場に行くときも常に確認をしております。その際に白線が消えかかっている、そういった状況も見受けられます。そのようなときは、いろんな摩耗が激しい箇所、交通量を見ながら塗り替えの対応を行っておるところでございます。

また、横断歩道につきましては消えかかっているところもございますけれども、横断歩道は佐賀県公安委員会で管理をしておりますので、総務課を通じて公安委員会のほうに要望しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、県道とか国道はまた所管とかで管轄が違いますので、例えば、塗り替えは御覧になられて計画的にされていらっしゃるでしょうか。それと、塗り替えの基準があるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

塗り替えの基準は特にございません。県道、国道についても道路巡視等により状況を把握しながら、必要に応じて補修をしているというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

その必要に応じてというのがどの程度なのかということですが、あと例えば、市民の方からのお声とか区長さんからのお声で、じゃ、そこをしてくれと言われたらそこを優先的にされるのかと、そういう基準とかはないんでしょうか。ないと言われましたけど、その必要なきにというのがどこの範囲でしょうかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

白線、横断歩道につきましては、各区の区長さんからもたくさん意見をいただいておりますのでございます。先日、カーブミラーの御質問をいただきましたけれども、予算的には交通安全施設工事という予算項目がありまして、年間の予算の範囲内で施工をしておるところでございます。お話を伺って、現地を必ず確認いたしまして、かなりひどいところであれば現年度の予算で対応しておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も市内をちょっと見て回ったところ、横断歩道でも下野辺田公民館前とか、あと塩田小学校前とか、鍋野入り口の塩吹からの入り口とか、ちょっと薄いなというのを感じました。それと今寺ではケーキ屋さんの前とか、そういう横断歩道がちょっと薄くなっているところとか、夜になったらほとんどが分からないので、そういうときに横断されていて、よく事故があるとかお聞きします。

それと、白線は大草野五代の県道波佐見塩田線のところがほとんど中央線がなかったりとか、あと今回の市民の方のお声もあったんですけども、井手川内交差点の信号から、吉田から来たら左折したところが全く中央線が消えています。これは市民の声ですけども、かたろう会でも白線がちょっと薄くなっているというお声がありましたので、これは一番安心・安全の一環かと思うんですけども、その対応がですね——思うんですけども、どういう段階で塗り替えをしてもらえるのかなというのがなかなか分からないんですけど、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃること、重々承知はしております。かなり多くの市道に関しましては、いろんな白線が消えているよとか、横断歩道に関しましては公安委員会がしますけれども、白線が消えているよとか、そういったお声は十分に聞いておるところでございます。

ただし、市内600路線以上ございます。何分、計画的に今、色塗りをしておるところでございますので、そちらのほうで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど私が申しました井手川内の交差点から保育園のところを通過して、あそこに中央線がないことは認識していらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

確認をしております。井手川内の区長さんのほうからもお話をいただいております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私がちょっと一つ思ったのが、よく水道工事とかいろんな工事をされるときに、工事が終わって、そのところは白線を引かれます。だから、ところどころきれいになっているんですけども、その延長上にちょっと薄くなったりがありますので、そういった水道工事があつているときに、例えば、建設課の方が現地を見に行ってもらって、もし薄くなっていたら、予算を少しそちらに回してもらって、同時に延長的に白線を引くことはできませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

ちょっと繰り返しになりますけれども、市内全体を見ながら計画的に事業を実施してまい

りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

その計画的ですけれども、それはお声が多いかと思いますが、これも安心・安全につながる事業ですので、しっかりと予算を持ってもらってしていただきたいと思います。

私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

こんにちは。議席番号4番、日本共産党の阿部愛子です。テレビで視聴していただいている皆さん、ありがとうございます。

12月10日に日本被団協がノーベル平和賞を受賞されました。本当にうれしいことです。来年で戦後80年になります。1954年にビキニ環礁でアメリカの水爆実験が行われ、第五福竜丸の乗組員23人が被爆するという事件が起きました。それを機に原水禁の運動が広がっていきました。1955年には原水爆禁止世界大会が広島で開かれて、その次は長崎へと、核兵器と人類は共存できないということを活動と戦いと運動として、核兵器禁止、廃絶を求める国際署名が大きく広がっていきました。2017年7月には、世界の各国から122か国の賛同を得て、核兵器禁止条約の制度ができました。そこに日本政府は批准していません。今こそ核兵器禁止条約を批准し、核兵器廃絶を世界に働きかけるべきだと思います。私も戦争のない人間社会を求めて、一緒に声を上げて条約批准への運動をしていきたいと思っています。

議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

1つ目は、「うれしかーど」ポイントについてです。

2つ目は、学校体育館のエアコン設置についてです。

3つ目は、塩田中学校の鉄柱の修理工事についてです。

壇上からは、今回給付金事業として5,831万円をプッシュ型で行われる「うれしかーど」

の取得率を伺います。

あとの質問は質問席で行いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、阿部愛子議員の質問にお答えをしたいと思います。

本市で実施をしております「うれしか一ど」の取得率についてのお尋ねでございます。

こちらにつきましては、経済活性化事業においてポイント付与をしている人数が1万9,212人となっておりまして、令和6年10月1日現在の住民登録者数が2万4,487人ということになっておりますので、率にして78.5%となっております。

以上、阿部愛子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

78.5%だということで、かなり取得率があるなと思いました。それは、ホームページとか市報なんかでちゃんと周知をされているんだなということが分かりました。

それで、アプリに今回は入れていただくということなんですけど、そのアプリの登録数も分かりますでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今回の市民分のアプリ登録者数につきましては、12月9日時点で6,992件となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

6,992ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）予定されていたのは3,000ということで、1,000円プラスということになっていましたね。随分とアプリを入れられたんだなということで、ちょっと私も数字がこんなに出るかとびっくりしています。分かりました。

それで、カードをなくして再発行された方というのは何人いらっしゃるか、分かりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

なくした理由については、ちょっとはっきりとは分かりませんが、今年度、経済活性化事業で事務局において再発行した人数としましては、令和6年10月1日から10月31日までの期間においては189名となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

今、物価が高騰して生活が大変な中で、やっぱり2,000円というのはとてもありがたいと会うたびに近所の方に言われています。

それで、もう一回再発行のところですけれども、2枚持っているなどという、そういうときはどうされましたでしょうか。整合されたのかどうか。——ごめんなさい。例えば、なくした方がまたつくって2枚になったときは、その2枚はどがんされたでしょうか。1枚にされたのかどうか、そのままなのか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

基本的に再交付時は、恐らく1枚持っているかどうかの確認はしていると思いますし、今回給付したときもその部分の確認をしながら給付しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

では、数枚持っていいらっしゃる方はちゃんと整合性を取ったということですね。ありがとうございます。

それから、11月頃には一斉に給付しますと言われたんですけども、今回ちょっと遅れた理由は何だったのでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まさに一番最初は、予定では11月中にはポイントをお配りする予定でしたけれども、先ほ

どおっしゃったように、例えば、二重登録であつたりとか、市内転出、市外の方とか、そういったところの確認が少し長引いたためにちょっと12月にずれ込んでしまったということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

現在はもう給付をされているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

先週ポイントは配付しております。ただ、一部確認をする部分があつて、全てということにはなっていないと思いますけれども、ほぼ終わっているところではあると思います。ただ、若干残っている部分があるかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

12月も迫って、お正月の準備ができるということで、2,000円はとても大切だと思いますので、よかったと思います。

それで、カードが使える加盟店は現在何店舗あるのか、教えてください。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

現在の加盟店舗数は71店舗になります。ただし、先日新たに1店舗から加盟に関するお問合せがあつておりまして、前向きに検討いただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

去年の前の段階で、前回私が質問したときも72から71店舗になりましたという答弁をいただいたんですけども、加盟が増えないのはなぜなのかということと、あと増えるようにするには、せっかくの活性化なので、どうしたらいいのかというところをちょっと教えていた

だきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

加盟が増えない理由は、一概には言えないと思いますが、お店の方の何と申しますか、言い方は悪いですが、ちょっと手間とか、そういったところがあるかもしれないですし、やる気とか、そこまでもせんでよかという気持ちの方もいらっしゃると思います。あとはポイントについて、幾らか店が負担する部分が出てきたりとか、そういったところもありますし、それと夜の飲食店さんのお店とかだったら、例えば、集団でお支払いするのを分けてとか、そういったいろんな事情があるみたいなので、そういったところがちょっと難しいところじゃないのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

前回、同僚の質問のところで私は知りましたが、例えば、これを導入することには、高齢者も宅配を利用することができるし、窓口のサービスも使えるようになると。デジタル化事業改革を早めに取り組んでいっていると、地域活性にもなるんだという説明を受けたんですね、諸上議員の質問のときに。それで、こういうことを活性化に向けてということだから、市のお店の人たちにもこういう指導も必要じゃないかと思ったんですね。

それで、かたろう会ときです。先日、議員とかたろう会が開かれたので、そのときにこの活性化事業について、スマホ導入者へ1,000円分のポイントを上乘せするということが不公平で差別ではないかという声が上がったんですね。このことに関しては、私も前回、議案質疑のときにしっかり聞いていたもんですから、私自身は納得しているし、分かっているんですけども、やっぱり市民の方にはこら辺を不満に感じている方がいらっしゃるということを私に言ってくれということだったので、ここで質問しているんですけども、現在、スマホを使えない人たちにはどういうふうにするのか、そして、その不公平さを解消するために対策はどういうふうに考えているのかをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

高齢者が、アプリの登録がなかなか難しいという等々の理由もあるかとは思いますが、ただ、嬉野市として今、行政手続等のデジタル化を進めているところでもございまして、そういっ

たところで、現状では多くの方が所有されている状況があるかと思われます。スマホを持っているからといって高齢の方皆さんが容易に操作できるかはまた別問題かと思imasuので、ポイントカード事業の場合、今回はポイントカード事務局のほうとかでも登録の仕方等のお尋ねをいただいて、操作の仕方についてお問合せがあった場合は一緒に操作をして、お手伝いをしたというような報告をお受けしているところではございます。また今後、持たない方もいらっしゃるということがありますので、こういったところも含めたところで検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

前回の議案のときに私は知ったのですけれども、佐賀でデジタルサポートの養成をしていると。それが5年、6年で100名の資格者があったと。鹿島ではスマホ相談会をして、使えるように手助けをしているということですね。嬉野は来年、7年と8年で手挙げをして実施していきたいと答えられていました、そのサポート養成に対してですね。

生活費の負担が増加している市民への支援ということなら、市民への平等性を考えれば、スマホを使えるようになってから、スマホサポートで皆さんが手挙げして、市民の皆さんに相談会を開いたり、指導ができますよという手助けができるようになってから、スマホでアプリを入れるというようなことや店舗での機械を入れる等のことを指導されてもよかったのではないかと。そんなに急がなくても、皆さんに3,000円をカードで上げたらよかったのになと今私は思っているんですね。

このアプリを入れるように、来年、養成に手を挙げていかれたならば、次のときにはアプリを入れられるように相談会を開くとか、手助けをするというような予定は今後考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今回のような事業がまた次回いつあるかというのはちょっとはつきり分かりませんが、もしそういったことがあったときは、先週もいろいろお話があっていたんじゃないかなとは思いますが、市の、例えば、文化・スポーツ振興課の公民館の事業であったりとか、福祉課のほうの生活支援体制整備事業でのスマホ教室とかもあっておりますので、そういったところを御紹介していけばいいのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

最後にですけれども、ポイントの期間はいつまでなのでしょう。このポイントが添付されているのがいつ終わるのか。ずっとポイントに入っているのか、それとも時期が決まっていて、それが終わったらそこがどうなるのか、ちょっと期間を教えてくださいたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

ポイントの有効期間は、そのポイント、例えば、入ったりとか出たりの動きがなくなってから２年間というふうに認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

２年間、その後、使い続ければ続けて入っているということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

次、エアコン設置についてお伺いします。

令和６年９月１日時点で、全国の小・中学校の体育館のエアコン設置率は18.9%にとどまっております。佐賀県は１%。子どもたちの熱中症対策として、また、災害時の地域避難所としても利用されることが考えられていますので、エアコンの設置の計画はどうなっているか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、設置の計画の前に現在の学校施設の避難所使用という現状について、総務・防災課のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。

学校の体育館については、指定避難所として各校を指定しておりまして、台風ですとか地震など多くの避難者を受け入れる必要のある事態に至った場合に避難所として活用する優先度の高い施設となっております。しかしながら、現状におきましては、避難所の開設に当たりましては、季節、気温とか湿度に応じて避難者が不快とまらない環境を確保できる施設というのを選択しておりまして、体育施設で申しますとリバティですとかU-Spo（ユースポ）、

こういった空調機を備えたアリーナを持った施設を優先する場合があります。

なお、現状では、学校施設において避難所として使う際には、教室が空調機を備えておりますので、台風など避難所を開設する必要があるときには教室を避難所として使用しているのが現状です。

防災の観点から申しますと、多くの避難所で空調機を備えていることが望ましいのは確かでございますが、災害によっては非常用電源や水の確保、そういったものが必要になる事態もありますことから、それらの様々な条件を勘案して柔軟に避難所の選択を行っているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

避難のことに关してはありがとうございました。避難が長引けば教室は使えなくなるということもありますので、そこら辺は考えていただきたいと思います。

それで、温暖化が続く中で、これからますます暑くなると言われています。今年の夏に暑くて外で体操ができなかったなという日にちはあったかどうか、お願いします。体育の時間に体操を外でできないぐらい暑い日があったなと、そういうことは学校ではなかったでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

熱中症指数というのがありまして、原則運動禁止になる指数に達すると体育は中止をすると、もしくは昼休みとか、外で遊ぶのもちょっと控えるという日は何日かあったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

子どもたちが安心して安全に体育の授業が受けられたり、遊んだりすることがとても大切だと思います。

それで、エアコンのことですけれども、国の事業で空調整備が導入できる公立学校の施設整備補助事業、これが出ているようなんですけれども、嬉野は手を挙げるようなことは考えておられませんでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。今、国のほうで今言われた条件といいましようかね、要綱が審議をされているということをお聞きはしております。具体的にまだ手元までは届いておりませんので、十分検討をして、いわゆる市町で負担をする部分、あるいは県でする部分、国でする部分、そういったところを把握しながら対応していきたいと思っております。

議員御発言のように、ここ数年来、温暖化が非常に進んでおります。そういう中で、家庭ではエアコンで過ごしている子どもたちが学校ではエアコンなしでということとはあり得ないと思いますので、温暖化が続く状況でございますので、そういう中を勘案しながら、首長部局あたりにも相談してお願いをしてまいりたいと思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

隣の武雄市でもこの質問が何人かから出たようです。それで、市のほうは協議しながら検討して進めていきたいと答えられたということでした。全国的に温暖化が進んで、体育館までエアコンをつけなきゃいけないような時代になっていますので、なるべく早く検討を進めたいと思います。ありがとうございました。

あと、4番に行きます。塩田中学校の鉄柱の修理についてです。

国道498号のところに面する塩田中学校の校舎の鉄柱がさびているんですけれども、修理の計画がありますかということです。市民の方から、さびが進んどっぎ穴が空いて、うっばくっばい、早う修理せんば、言うてくんしゃいよというふうに言われましたので、皆さん気になっていらっしゃるんだと思いますので、そこを修理が予定されているかどうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御指摘の場所ですけれども、それ以外でもさびは出てきております。数年前から気になっておりましたので、確認はしております。ただ、確認をしているんですが、戻ってくる言葉には、いわゆる構造上は何の問題もないというふうなことで受けておりますので、今の段階では特段の対策はしておりません。今後どういうふうになっていくのか様子を見ながら、さらに検討はしていきたいというふうに思っておりますけれども、そういう状態でございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

以前、高床の学校ということで、視察にも見えたように記憶しています。それをさびがきっていると皆さん見た目だけで心配をされたりするので、なるべく早く修理をしていただきたいなという要望です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

要望ということでございますが、現時点で危険性はないということでございますので、今後の状況を見ながら、危険性の前ぐらいでは何とか手当てをする必要があるかと思っておりますので、しっかり注視をして見てまいりたいと思います。

お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

近々にペンキを塗るとか、そういうことをしていただければうれしいなと思っています。

私の質問はこれで終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、13時40分まで休憩します。

午後 1 時27分 休憩

午後 1 時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号 8 番、山口虎太郎議員の発言を許可します。山口虎太郎議員。

○ 8 番（山口虎太郎君）

こんにちは。最後から 2 番目の登壇の山口虎太郎、議席番号 8 番です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

今、世界ではウクライナのロシア侵攻がまだ収まらず、世界の経済危機をつくっています。ロシアの独裁者が描く国とは、富と権力を手中に、国民へは抑圧と暴力で支配する国となり、国民の声は届かない。また、北朝鮮を従え、日本への脅威はますます大きくなっています。

我が国ではやっと食料安保の農政が始まった。しかし、原油の値上げと資材高騰が農業再生の道を阻んでいると考えています。また、高度成長時代の農政とは変わりましたが、農村においては後継者不足は農地荒廃となり、国の食料安保どころではないと考えております。市長、スマート農業で市民の食料、安全・安心は守れるのか、これを加えて伺います。

では、一般質問に入ります。

壇上からの質問は、農業について、施設経営でのスマート農業を市長は推進されてきたが、現在の進捗状況を伺います。

以下、再質問は質問席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

スマート農業につきましてお尋ねをいただいております。私自身、市長就任時の公約としても掲げておりましたし、農業は成長産業になり得るといいますか、成長産業でなければいけないという考え方の下、新規就農者の育成確保を図っていくために、令和3年度からハウス団地の整備を始めまして、キュウリ、トマト等の施設園芸におけるスマート農業を力強く推進してまいりました。その結果、令和3年度には2戸、令和4年度に6戸、令和5年度には4戸、合わせて12戸の新規就農者が施設園芸のスマート農業に取り組んでおられます。

これらの新規就農者は、ハウス内の環境をコンピューター等で制御する最新鋭の機器を駆使しながら栽培管理を行っており、今年のように猛暑日が続く異常気象の中でも、高いレベルの収量、品質を確保しておられます。

さらに、本年度に1戸、令和7年度には2戸、令和8年度には3戸の若者の就農者が、新たに施設園芸で就農するという予定になっております。うち5戸につきましては、市外からの移住ということになりますので、定住促進にもつながっているのではないかと考えております。

こうしたスマート農業に取り組む新規就農者の成功事例を見て、次の新規就農者が育っていると感じておりますし、また、本市の行政視察の中でも一番人気のある視察先ということで、このハウス団地を選んでいただいているという状況でもございます。

本市においては、好循環の担い手育成、確保ができつつあると確実に手応えを感じているところでございます。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長も掲げてこられたスマート農業、やはり若い人たちがこれだけの、今言われたように、あと令和8年までですか——で12人を目標にできるという形で聞いて、安心しております。

この中で、令和3年からですから、3、4、5、6年ですね。この間、一応団地として手がけられた方々が先におられます。この方々の全体的な取組の中で、売上げ目標を今の段階ではちゃんとキープされているのか、そこら辺が分かればちょっと教えてください。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

第2団地、ハウスの団地に入植された方ですけど、トマトにつきましては、県の共進会のほうで表彰された方もいらっしゃいます。今、金額的にはちょっと資料を持ち合わせておりませんが、全体的にトレーニングファームの卒業生が入植されている分については、大分収入があって、それを聞いてというか、見てですね、今後もそういった稼げる農業について、トレーニングファームで高い技術を身につけて入植していきたいという方が増えておりますので、売上げについてはかなりの売上げをされているかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

県でも表彰されるぐらいの実力を出されたということは、それなりに売上げもよかったかと思います。できれば嬉野の団地として、やはり生産者と一緒になって目標金額設定というものをお知らせしていけるような、そういう考え方でできないものか、そこは部長どうですかね。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

当然、施設に入る以上は、目標基準というのは定める必要があるかと思っております。今、団地でもそうですけれども、市内でハウスを建てている生産者については、1,000万円プレーヤーになろうという目標を立てて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そうですね。市長も言われたように、農家が1,000万円プレーヤーになる、そのためには相当の投資、努力というものが必要になります。

このハウス団地の育成というものが、私としてはお茶農家の農業分野に関しても、やはり農業スクールが欲しいと考えておりますが、その点、市長、お茶に対しての農業スクールというのが今後考えられるのか、そこら辺をちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

施設園芸がトレーニングファームという制度を利用して、就農準備資金及び経営開始資金を受けて、研修を受けていただいて、その後、就農いただいて、そういう経営を成り立たせていただくと、そういう流れができております。ほかの品目でも、佐賀市のハウレンソウとかイチゴとかありますが、その中でお茶というのが同じようにできないかということでございます。

これは果樹も含めてでありますけれども、やはり無収入期間が非常に長いという観点から、そういった園地を新規に取得して植栽してということになって、実際収穫するまでに、お茶の場合であればやっぱり四、五年かかってしまうんですね。果樹においても、もっと長いものもあればですね。そういった中で、非常にそこは新たな担い手づくりを苦慮している品目の一つであろうというふうに思っています。

嬉野市の状況を見ると、新規といいますか、お茶農家さんに弟子入りする形でそういった栽培技術を身につけられて、今、お店もやりながら、お茶の栽培もやられていらっしゃる、とてもすばらしい方もいらっしゃいます。これは一つのモデルケースになり得るかなと思いますけれども、そういった新規でお茶をやりたいという方に対しても、こうしたモデルケースを念頭に、きめの細かい支援体制を組むと、個別にいろいろと相談に乗っていくということは可能かと思っておりますけれども、施設園芸のようなスクール形式は非常に難しいのではないかという考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そうですね、園芸作物として、お茶の場合は定植から四、五年かかると、成園になるまでですね。そういう期間に、農薬、肥料、手入れというものは当然投資として必要になります。その間、有機栽培のやり方というものが、宮崎県とかなんとかはやはり大規模でやっております。しかし、私は嬉野に合わせた小規模なハウスで有機栽培の方法はあるんじゃないか

と考えております。なぜなら、施設でやれば、害虫の防除というものがネットでそれなりにできます。土づくりは、やはり太陽熱消毒かれこれありますので、病気の蔓延とか、そういうものを防げる技術を、やはり有機栽培の中でも施設を使えば、皆さんがいろんな意味で、いろんな野菜を作って箱で出荷する、そういった一つの動きができるんじゃないかと。

また、そこに若い人たちが、やはり農業に、お茶をやる前にそういう生産でお金を稼げる。将来的にはそういう茶業の後継というものを目指していただけるような嬉野型の農業スクールというものを考えられないのかということで、ちょっと市長に質問したわけなんです、有機栽培の点については、以前から市長とずっといろいろ議論をしておりますが、私が考える栽培の方法というのは、小型ハウスを利用した数種類ですね、そういうやり方。今、市長も推進してこられた野菜、要するに上岩屋の方々が作っておられる。これもリースで小型のハウスを貸してやれば、もっと病虫害がなくて、無農薬かれこれのやり方というものが皆さん考えられるかなと思っております。

そういう点について、やはり市のほうの考え方も柔軟に、今後、ハウスのリースというものを小型化したものまで考えていただけないか、そういう点ではどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

トマト、キュウリに関しては、やっぱり施設園芸で屋根で覆うという形が病虫害リスクの低減にもつながってきますし、環境制御型と言われるように、ある程度環境制御することで出荷時期の調整をして、そういった科学的な優位性も保てるというような利点がありますので、これからの農業というのはそういった形になっていくんだろなというふうに思っております。

そういう中で、お茶も含めてといいますか、西洋野菜もそういった形でできるのが一番望ましいのかなとも思いますが、お茶のハウス栽培は、茶ミットをやっているとなかなか難しいのと、野菜のように単年単年で勝負するものに関しては、非常にハウスというのは有効なんですけれども、お茶というのは何年も積み重ねて施肥をしていく中で、やっぱりその辺ですね、ハウス栽培だから質が担保できるというようなものではないというのはちょっと聞いたことがあります、その辺ちょっと現場の農家さんとももう一回、本当にその辺はどうなんだと、今後の異常気象等々考えたときに、そういう可能性はないのかというのはちょっと研究してみたいというふうには思っております。

西洋野菜のそういった、ビニールハウスのことだと思いますけれども、遊休のハウス等々があれば、恐らくたしか県にもそういったものを利活用するような補助金があったかというふうにちょっと記憶しておりますけれども、私どもといたしましても、そこをうまくマッチ

ングですね、もう私は使わんと、私は使いたいという人がうまくいくのであれば、農地中間管理機構を間に挟みながら、そういった農地、ハウス施設のマッチング等々も相談に応じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

やはり今からの農業のやり方、特に嬉野は茶業の専業農家という形で育ってきたわけです。その中で、市長も分かれていると思うんですが、初期の茶苗の定植をしてから時間がかかると。やっぱり4年、5年かかれば相当の負担になります。施設園芸の場合は、今年定植できたら年内に、また、その翌年までに回収ができると、作物の販売もできるという一つのメリットがあります。

私は以前イチゴをやっていたわけなんです、イチゴの場合は重油がかかります。この重油代がやはり相当、まだ今、皆さんのネックになっております。こういったことがやはり農家の、要するに利用する資材、燃料、それからビニール、こういうものも一気に上がっております。肥料も。今回、私がちょっとびっくりしたのは、以前、500グラムで6,000円か7,000円やったのが、今やもう8,000円以上です。肥料に関しましては、単肥の硫安とか安いものが2倍、3倍になっています。こういうものがやはり農家の所得というものを相当厳しくしているなということと、農薬については、これも倍以上上がっています。これがやはり農家にとって本当厳しいもんです。

そこで、これに補助をくれとかなんとかという話じゃないです。できれば農薬というものを使わず、有機の肥料を使いながら、小型の施設で上手に野菜を作り、また、稼いでいくという一つの流れ化をできないものかというのが私の頭にありまして、実際言って、私が施設も当然余っています。もう73歳になりまして、全面積のハウスをリースができないもんですから、一部使ってイチゴと野菜をやっているわけなんです。

そういうことで農協さんともタイアップしながら、やはりビニール、とにかく重油を使わない野菜の栽培の仕方というものをやれば、それなりの稼ぎはできるんじゃないかと思うわけですね。その代わり、ハウス周りには防虫ネット、夏は土壌消毒をきちんとやると、そういったことを丁寧にやらないと、ちょっと難しい部分もあります。

できれば市長、ぜひそういう小型のハウスに関してもリースができるような、また、生産者の方がそういうものやってみようかと意欲を出せるような、そういう中古のハウスの借用というものを含めて、やはりいろんなことを考えていただきたい。その点、部長いかがですかね。今から先の、なかなか茶業でですね、今回、厳しい状況が続きました。その中で生産者が農林水産大臣賞2年連続という形で、やはり産地としては、ここでこの茶業を投げ出

すわけにいかんでしょう。しっかりと後を継げるような体制整備を整えていただきたい。そこをちょっとお話しお願いできますか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

お茶は本当嬉野の基幹産業ということで、これからもしっかり指導していきながら育てていきたいと思っているところでございますけれども、昨今、非常に厳しい農業情勢の中でございます。例えば、八女市みたいに裏作にレタスを作って、そちらで収入を得て、また茶業のほうにも力を入れるとか、そういった取組というのも今後大事になってくるのかなと思っておるところでございますので、そういったところを関係機関ともども研究を重ねていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

部長、掛川のそういうお茶の産地が、やはりもう戦時下の臨戦態勢で臨むというぐらいの考え方でやっておられるわけですよ。うれしの茶というブランドをつくってきて、産地においては、やはり本当にそういう命がけの施策というものを打ち出していないと、農家の皆さんが期待するところにならないんじゃないかと思うわけですね。その点いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

山口議員、今、1番の農業についての質問中でしょう——の何番目かなと思って。

○8番（山口虎太郎君）続

すみません。そこで農家が求める茶業対策について、もう一声ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後2時1分 休憩

午後2時2分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

失礼しました。2番目に茶業のことを挙げておりますので、またそのほうで御質問いた

します。申し訳ない。

次に、2番目に入る前に、私がちょっと調べたところでは、農業センサスですね、2020年の部分で、嬉野市は42億6,000万円の農業産出額という形で出ております。その中を見てみますと、米で77億3,000万円、工芸作物、これはお茶だと思うんですが、6億8,000万円、こういう数字が出ておりますので、ぜひ嬉野も、やはり目標金額、特にお茶は農林水産大臣賞を取られた実績もありますので、そういう金額を農業としてきちんと出していきたいと考えておりますが、市長、そこら辺は……

○議長（辻 浩一君）

山口議員、それは2番目のところでされたほうがよろしいじゃないですか。（発言する者あり）1番目のどこですか。

○8番（山口虎太郎君）続

スマート農業からの流れになりますが、実質、市長もスマート農業での団地をつくり、農業の再生を図ろうという考えの中で、今、私がちょっと道を外れたかと思ったんですが、嬉野市の農業産出額というものをもう一度考えてみてはどうかということでの質問です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この農業振興の一つのK P I、数値目標ですかね。目標数値として生産額を設定すること、全く意味ないとは申し上げませんけれども、やはり今、生産資材の高騰とかそういったことになれば、当然そこに100%転嫁できるかどうか、これも今議論的になっておりますけれども、そうなれば物価高の折には、生産額はある意味で自然と上がっていつてしまう部分がありますので、こういった物価上昇の局面において、農業生産額のみを指標にするというのは、なかなか正確な効果を計りにくいというふうに思っております。

そういった中で私たちが重視するのは、この1個の経営体から見た目線で、先ほど部長が答弁いたしました1,000万円プレーヤーというのもこの一つではないかなと思います。これは生産額が1,000万円じゃなくて、農家、中核的に営まれる世帯で、世帯収入1,000万円上げてほしいというところが私たちとしてはある、当然ですので、販売とか包装とか、そういう生産にかかったコストというのを差し引いた後の手元に残ったお金が1,000万円というふうに理解いただければと思うんですが、そうあればかなり暮らし向きも豊かになるであろうと思いますし、その目標額の設定の仕方は人それぞれだと思います。結婚されずに1人で生活していく分には、1,000万円だとまた多過ぎるかもしれない。そこまではなくてもいいけど、自分の好きなことをやりながら、農業と両立させながらやっていきたいという生き方も一つの生き方だとは思いますが、まさに農業を営む人、農業を志す人から見た経

営の健全度、こちらをやっぱり政策の指標として、私たちはまずしていきたい。

そういった中で、例えば、集荷とか選別とか、そういったところに係るところが生産コストの中でかなり大きなウエートを占めているという現実もありますので、産地として団地で集積することによって、そこを共同化していくことで、農家の実質的な手取りを増やすということも可能になってくるかと思いますので、私たちとしては農業支援のあり方、また、農業振興のあり方というものは、繰り返しになりますけれども、そういった農業者の目線で今後展開をしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

はい、分かります。自分が出している4番目のですね、こういった中でもちょっと触れていきたいなという考え方でございましたが、つつい前のほうに持ってきて申し訳ない。

次に2番目の、10年後の農地確保のための地域計画策定の事業が進められております。その進捗状況を伺います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

策定に当たって、大まかに3段階あると考えております。第1に意向確認調査ですね、アンケート調査の実施、第2に協議の場、地域農業の将来について話し合う座談会ですね。あと、第3に完成した地域計画をホームページなどで確認できるようにするものだと思っております。

これまでの地域計画策定の取組につきましては、昨年の9月にアンケート調査を実施しました。今年度に入りまして、協議の場として、先週の金曜日に2回の座談会を、嬉野は7コミュニティありますけど、そのコミュニティごとの策定になりますので、各コミュニティの第2回の座談会が終わりました。

今後のスケジュールについては、来年早々に3回目の座談会を開催して、内容を取りまとめた後、3月に計画案の公告を予定しております。

現在の進捗率については、地域の話合いももう2回も終わっておりますので、約80%と思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○ 8 番（山口虎太郎君）

分かりました。今、そしたら水田の地図でのすり合わせという形の作業が、順調にもう一応終わったと判断していいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、3番目の地域計画に該当しない市の空白地域は今後どのように考えておられるのか、ここを伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

現在、座談会をもう2回終わりましたが、その話合いの中で多面的機能支払交付金とかの区域、あと、中山間地域直接支払事業で取り組んでいる地区については、必ず区域内に入れていただくようお願いしております。

また今後、地域で将来農地として残すところは、できるだけ区域内に入れていただくようお願いしております。

また、地域計画に該当しない農地についても、今後も農用地として確保するとともに、農村環境を損なう荒廃農地と周辺農地との調整を図りながら、有効活用に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○ 8 番（山口虎太郎君）

そこで、やはり農地として放棄された耕作しないところ、こういったところはやはりいろいろ農業委員会の中でも出ていると思います。こういったところを今後どういう形で指導されるのか、それとも、今後そのまま放置されるのか、それとも、こういう地域計画の中で取り込んでいって、山林なり、果樹なり、いろんなものを作付するような方向性はあるのか、そこをちょっと教えてください。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃった荒廃農地ですね、そちらのほうは、実は先月、農業委員さんと現地パトロールという形で回らせていただいております。ただ、年々耕作放棄地は広がる一方でございますので、こういった形で今後確保すればいいかというのを、今、農業政策課長が申しましたが、地域の話合いが今始まっておりますので、そこでも農業委員、推進委員とも

に膝を突き合わせて農家さんと話しております。

そこで、こういった形での活用がいいのかというのを、今まず課題をですね、例えば、イノシシ被害があるとか、ここは日照が少ないとか、いろんなところを整理されています。そういったところを踏まえて、今後どうするかというのを農業委員とともに模索してまいりたいと、このように考えております。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。今、国の政策の中で、特に学者先生たちが農業のそういう危機的状況というものを相当心配されております。実際、現場のほうでは、やはり農家が足りない、人手がないというのがもう根本的な原因なんですよ。こういったところを地域おこし協力隊なり、そういう農業の学校をつくってでも、いろんな都会からのですね、農家に住みたい、農業をやりたいという人たちを1人でも2人でも確保していく、こういう地道な地元の活動が大事じゃないかと思うわけですね。そういうこともありまして、今回ちょっと地域計画を出させてもらいました。

次に、4番目に、異常気象が常態化する中、4道県から83市町村が、災害で規格外となった農産物を返礼品にしたり、支援に必要な経費をクラウドファンディングでただで、ふるさと納税で集めたりして、食料産地を守る動きがあります。

本市の農業支援の仕方について、こういった形の部分がですね、災害は何とか逃れてきましたが、やはりそういう農産物を売するという流れの中で、もっと具体的に資金があってやれる方法というものを考えられないかということで、農業支援にもふるさと納税を使うという形で考えておられるところもありますので、ここについてちょっと情報があれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

本市においては、高温や大雨などの気象災害で、規格外の農産物が大量に発生している状況には至っていないと認識しております。仮に自然災害による収入減少や価格低下による農業収入が減少した場合には、農家の収入減少を補填する収入保険制度があります。

市といたしましては、この収入保険の制度が創設されました令和3年度、4年度の2か年にわたって、農家の掛金の一部を助成し加入促進を図ったところでありまして、現在、76経営体が加入されております。

いずれにしても、自然災害など、農業者の経営に大きな支障を及ぼした場合には、これま

でと同様に、災害の程度に合わせて迅速かつ的確な対応を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それと、災害が起らずとも、やはりこういったふるさと納税の活用の仕方というものを皆さんでつくっていく、その産物をまずつくり出さないと話にならんとするんですね。そういう意味では、お茶は十分な量はあります。そういう中で、あと地域的には、地元の消費者の皆さんを含めた巻き込みを図るようなやり方というものをもうちょっと具体的につくっていけばいいのかなと考えておりました。特に嬉野は観光地ですので、観光を利用した、そういうふるさと納税を含めた、いろんな資金を集めてどうやるのかというところの農業からの考え方をもうちょっと示せないかなということもありましてお聞きしましたので、もし何かあれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

災害とか大雨とかに遭って農産物の被害が大量に発生しておるところがありませんので、もしそういった大災害が来て農産物が大量に余るなどあれば、ちょっと研究していきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

課長、災害ばかりじゃないと思うんですね。やはり同じく農業の観光の面でもそういうふうなお金の集め方、協力の仕方をしてもらえるようなやり方というものがあるんじゃないかと思うんですね。ここは今後しっかり考えていただきたいと思っております。

続きまして、茶業対策について伺います。

うれしの茶の販路拡大のための活性化委員会の進捗状況を伺う。

この間、市長のほうにも何回も質問しておりますが、活性化委員会の進捗状況というのは今どういうふうになっているのか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えいたします。

活性化委員会では今年度2回の会議を行い、今年度のお茶事業やPR販売事業、全国お茶まつりについて協議を行っているところでございます。

うれしの茶のPR及び販路拡大のための取組といたしましては、8月に佐賀市、糸島市でのイベント出展、また、9月に東京都でのイベント出展、10月に国スポでのお茶の振る舞い、福岡市での商談会の出展、幕張メッセでのイベントの出店、11月に全国お茶まつりでの消費拡大イベント出展を行っております。

また、福岡市で開催された商談会では、販売棚確保につながる事業者との接点を持つことができ、具体的な取引については、参加した茶商から、今後進展があった場合に報告をいただくこととしております。

また、今後1月から2月の期間では大都市でのイベントも予定しており、日本一受賞茶を用いたイベントを現在企画しているところです。

また、大阪ではパントリーの阪神百貨店での販売促進キャンペーンに参加するとともに、今後の市場拡大に係る調査も行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今、事業の内容を、回数を報告してもらったわけなんですけど、今度ですね、今の報告された内容の中で、茶商さんたちが参加されたのは何回ぐらいあるんですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えいたします。

1つちょっと漏れていたんですけども、熊本で九州茶産地協議会のイベントがあったんですけども、そのときも参加していただいております。それとフードエキスポですね、そういったところで2回ほど出席をいただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

2回ですね。できれば年間通してそういう対策をですね、やはり茶商さんたちを引っ張っていくような形でできないもんかと考えます。なぜなら、うれしの茶の市場の価格をリードしてもらうためには、茶商さんたちの売上げというものが一番響きますので、そういう点で、

やはり茶業振興課には、来年は茶業振興大会を嬉野でやる、ここを目標にでもですね、やはりもっと茶商さんの皆さんを引きずって事業をやっていただきたいと思うんですが、課長どうですかね。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えいたします。

先ほど福岡での商談会等のイベントがあって、フードエキスポというところでございますけれども、ここでも茶商さんを、ちょっとうちのほうから出展というか、参加される方を募って、あまり数多く来ていただけないところはあったんですけども、そういった商談会の中で、販売棚の今後のお話であったり、催事場所ですね、百貨店とかスーパーとか、そういった催事等に関するお話、企業のほうともお話ができたという経緯がありますので、今後またそういったイベントが、もっと大きなイベントもまた福岡とかであっているということでございますので、今後そういったところのイベントに向けて、また、商談会等に、茶商さんにお声をかけて、私どものほうも多くの方に来ていただいて、販路拡大につなげていただければと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そうですね。茶業大会をやるには、やはり茶商さんたちの大きな力というものが大事になってきます。生産者の力も大事なんですが、それを応援する茶商さんの力、やはりここですね。1年をかけてでも、しっかりとそういう茶商さんの販売対策なり、そういったことをしっかりやっていただきたいと考えますが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員御紹介もいただいているように、令和8年に全国お茶まつり佐賀大会が開かれるという中で、今後の取組につきましては、1つが生産現場ですね。やはり若手の就農者はいるものの、高齢者の担い手に関しては、今後10年どうしていくのか、規模を維持していくには、今の若い人たちが効率化をしながら、担い手となってもらいながら、そういった共同工場をどうしていくのか、こういった議論も避けられないのかなというふうに思っております。こういった生産現場への支援をどうしていくのか。

そして、販売の面でいきますと、やはり私たちの特産ですね、誇るブランドとしてどのように販売戦略を練っていくか。先ほど御紹介いただいたように、一個一個大都市圏での商品の窓口づくりをしていくということも大事ですし、県内足元、世代、特に若い方に向けてのですね、よき消費者として育てていただくために、私どもも啓発をしていく必要が、県内向けにも、市外向けにもあるのではないかなというふうに思っております。

3つ目といたしまして、やっぱりこのブランドと、そういった文化的な側面からのアプローチではないかなと思います。これはせんだって全国水源の里シンポジウムでも提案をさせていただきましたけれども、やっぱり国土涵養という観点からも、お茶畑にしっかり手を入れていくことが、低平地も含めたところの生命、財産を守る、ある意味ではそういったものもありますし、また、文化的な面でも、日本古来の伝統文化に根差した産業ということもありますので、文化的にも価値の高いものであるということを知っていただいて、それが産業としての保存につながっていくということ、お茶をたしなむ慣習を次世代に引き継いでいくということにほかならないのかなと。

この3つのアプローチを、それぞれ次の年度の予算の中でも、私たちとしても取組をスタートしていくということでもありますし、その戦略的な取組を、今こういった活性化協議会等々を通じて進めているところだというふうに御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が言われる、農家の生産者の若い人たちをやはり育てたい、これはもう私も十分分かります。茶業界という、うれしの茶を取り巻く状況を考えれば、やはり茶商さんと生産者の両輪なんですね。やはりここをしっかりと引っ張っていかないと、片方が脱落するか、またいろんな問題が起こってくるわけです。

そこで、生産は生産者のほうが一生懸命やっておられるわけで、あと、工場の維持とかそういうものを含めて、やはり市の力、県の力というものを利用しながらやっていかれると思うんです。その中でどうしても、この低価格の今の状態を脱却するためには、やはり販路拡大というものをしっかりとやった取組というものが必要かと私は考えるわけなんです、市長はどうお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

販路開拓につきましても、ちょっと繰り返しの部分もありますけれども、やはり大消費地

においては、一過性のPRに終わるのではなくて、そういったPR活動を一つの契機としながら、大消費地において、要するに、おいしいねと、おいしいこのお茶はどこで買うことができるんですかという答えを用意していく。であれば、今、阪神の地下のお店で取り扱っていますよというふうに、阪急のお茶の売場のほうにもありますよというようなお答えができると思いますので、そういったところを各大都市に増やしていくような取組をしていかなければならない。

特に、やはり九州のお茶も、八女、知覧と名前がある産地がありますので、そこに割って入るには容易なことではないというふうに思っておりますけれども、やはり近年のこうした全国茶品評会における好成績というのも一つのものであるかと思っておりますので、そういったことを地道に取り組んでいく、その先に販路開拓の明るい展望が開けてくるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かります。それでは市長、嬉野にお茶ありと言われるような市内への宣伝というものを、ここはお茶の産地かと言われちゃ困るわけなんですよ。そういう意味では、嬉野のまちの中にうれしの茶というものはしっかりと飾ってPRをお願いしたいと思っております。その点について担当課長、今後、そういう嬉野自体でのPRのやり方というものに対して考えはありますか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えいたします。

今、令和8年度の全国お茶まつり佐賀大会に向けて、嬉野市準備委員会を9月に組織しており、その組織内に生産部会と販売促進PR部会を設置しているところです。11月に各部会の会議を行い、生産部会では全国茶品評会での上位入賞を目的に、肥料や資材への補助等の生産分野における支援を協議しました。また、販促PR部会では、品評会上位入賞後のPR事業についての協議を行っているところでございます。

これらの部会を今後も開催しながら、その意見を聴きながら、当然、7年度、8年度の予算及び今後の事業に反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

では、期待しますので、予算化をして、ぜひうれしの茶の発展のために全力で頑張っていたきたい。

先ほども言いましたが、やはりうれしの茶、どこの茶の産地でも戦時下のそういう臨戦態勢で臨んでおられます。そういう緊迫感がないと、やはり今度の茶業大会も乗り越えられないし、また、多くのお客さんを呼び込むための努力もやらなきゃならんと思います。そのためにはしっかりとした予算をつくってお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

議事の途中ですが、ここで14時40分まで休憩いたします。

午後 2 時32分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号 9 番、宮崎良平議員の発言を許可します。宮崎良平議員。

○9 番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。最後の登壇者となります。今年最後の一般質問のトリを務めさせていただきます議席番号 9 番、宮崎良平でございます。

前回、通告書まで出しておりながら、一般質問できませんでしたので、その分までしっかりと今日は一般質問をさせていただきたいと思っております。

今日は、傍聴席の皆様、また、ケーブルテレビ及びインターネットで御覧になっていただいている皆様方におきましては、最後までお付き合いいただけると幸いです。

さて、一般質問に入らせていただく前に、ここ最近、インターネット、テレビ等で政治の問題、これが取り上げられることが多く見られております。国会での政党交付金の問題とか、ある県知事のパワハラ問題及び地方議会等の政争等が面白おかしくつるし上げられるとか、ほとんどが切り抜きで、称賛されていたかと思えば、次の日になるとたたかれるというように、本質とはかけ離れた論争が繰り広げられているような気がします。

また、それに踊らされている政治家が利用し、利用され、またこれがゆがんでいくと。政争とはそういうものなのかと言われればそれまでですが、市長を陥れ、議員を陥れ、自己防衛、権力抗争、そのようなものが見え隠れし、最終的には国政、県政、市政に影響を及ぼすような、こういう政治のあり方というのは、もう愚の骨頂としか言いようがないと思っております。

人と人とが真剣に国を思い、地域を思い、そして人を思い、正しく政治に取り組むこと。

これ我が嬉野市においても、いま一度互いをちゃんと敬いながら、けんけんがくがくな議論の下、真摯な政治に取り組むこと。これが私も含め、市長、執行部、議会とも見つめ直すべきときではないかと感じる時があります。和をもって尊しとなす。いま一度、先人の言葉に素直に耳を傾けながら、議会として、最後は市にとって正しい輪、丸となるように願いながら、今年最後の一般質問に入らせていただきます。

さて、今回は大きく分けて3つの質問を上げております。1つ目はスポーツ、文化について。2つ目に市内防犯灯について。3つ目に水資源、源泉保護についてでございます。

まず、1つ目のスポーツ、文化についての1、市のスポーツ、文化等における報奨金の規定及び懸垂幕、横断幕の基準について伺います。

再質問及びその他の質問におきましては質問者席よりさせていただきます。それではよろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

この市のスポーツ、文化等における報奨金の規定や懸垂幕、横断幕の掲載基準について、お尋ねをいただいております。

嬉野市におきましては、サッカー、テニス、囲碁、将棋、民謡など、多岐にわたるスポーツ、文化の九州大会以上の出場を対象といたしまして、嬉野市、九州、全国大会等出場に対する補助金交付要綱に基づき補助金を交付しております。

懸垂幕や横断幕の掲揚の基準の定めというのがなかなか難しいものがございまして、特にあるわけではありませんが、市内出身者のチーム、個人が国際大会に出場する場合の合宿や著名なプロ野球選手が自主トレ等を行う際の懸垂幕の掲揚は行うことはございます。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。これ以前からちょくちょく相談を受けておりまして、報奨金というか、補助金ですね。補助金においては、市内に在住している方が社会教育振興のために、申請すれば予算の範囲内において補助金を交付するというようになっております。これ九州大会から国際大会までを対象としてあると。これは大会に行って帰ってこられて申請をするという形になっています。じゃ、これとは別に中体連とか高校総体、これで大会出場に、今、各中体連とか高体連より補助が出るじゃないですか。ちょっとお聞きしたいんですけど、この市の補助というのが、各中体連、高体連、または各協会等から補助を受けていても、これを申請

できるものなのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

補助金の交付要綱では、学校等から旅費等の補助金を受けているものは交付対象としないということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

学校等から補助金を受けていれば補助しないとなっているんですか。ああ、なるほど。そうしたら、仮に市内在住の子が市外の高校に通っていて、日本代表に選ばれたと。それで国際大会に行ったら、そういった場合はどうなるんですか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

その場合も同様に、学校等から出た場合は、補助の対象とならないということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これ途中変わったんですかね、それともそのままなのかな。以前は何か出ていたような気がするんです。分かりました。もう一度確認をしたいと思います。

そうでありながら、今までいろいろとこの補助金等に関して、市外とかで活躍されている方もおられますけど、今後、こうやって対象になられている方が、市がこうやって補助金をくれるんだということを知らない方々も結構いらっしゃるんですよ。このような方々に各種団体とか指導者、こうやって補助等が市としてちゃんと用意してありますよと。しっかりアンテナを張って告知、案内等、そういったことを今までなさってきたのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

今年度につきましては、国スポ・全障スポに出場された皆様へということで、ホームページのほうでお知らせをしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○９番（宮崎良平君）

国スポ・全障スポ、そういったところは、当然、市としてホームページで出されているので分かるんですけど、それ以外にも、つい最近でいうと、剣道大会で嬉野市の子が日本一になったと。市長にも表敬訪問来られていますね。そういった方々とか、ちょっともう少しアンテナ張って、こちら側からも御案内するとかということもできるんじゃないかなと思うんです。実際に協会とかなんとかからもらっていると、これが要はもらえなかったりする場合もあるかもしれないんですけど、そういったことも含めて、ちょっと告知もお願いしたいなと思っております。

それと、先ほどから言われる懸垂幕ですね。これ簡単に言うと、学校や庁舎など、全国大会出場とか書かれた壁や屋上から垂らしたものになるんですけど、この懸垂幕とか横断幕、これ市の規定というのは、先ほど市長も言われたように、ないんですよね。これいろんなところ調べたんですけど、どこの自治体も意外とないんですよ、特にこの近隣は。これまでも度々市民の方より御質問を受けることがありまして、その都度、曖昧な答えしかできないと。国際大会における日本代表、またそれに準ずるものでなければ難しいというお答えを市からいただくぐらいだったんです。これ市として、ちょっと本来、きっちりとそこら辺規定をしなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど、そこら辺、市長、お考えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ある程度、そういった基準というのはあったほうがいいのかなとも思うこともあるんですけど、逆に、全てのこういった大会該当者を補足するのも現実問題として非常に難しいというのと、また、その規定をつくるに当たって、どこまでそこを範囲に含めるかどうか。ここにもなかなかちょっと私どもだけでは決めかねる部分も正直あるのかなと。かなえの軽重を問うわけではありませんけれども、全国大会、世界大会というふうに名称はあったとしても、それがどういった形で、どれぐらいの規模で行われているのかとか、そういったところもやっぱりどうしても出てくるというところで、そこに参加人数でやっていいのか、いやでもそういうものでもないよなというのもちっと正直ありますから、そういったところで、

ちょっと私たちとしては、規定とか、そういったものをつくるところに踏ん切りがついていないというのが現実ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうですね、いろんなスポーツがあり、いろんな文化があり、その中で要は競技人口、そういったものも違う中、なかなかそういう規定をつくと厳しかったりすると。しかしながら、たたえてあげたい気持ちも多々あると。そういう中で、各そういった形でできるような審議会というか、そういったものがこの市の中であっていいのかなと思うんですけど、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

その時々で、そういった価値判断をする審議会を設置してはどうかということだと思うんですけども、確かにそういったいろんな競技のことを精通していらっしゃる方とか、またその競技団体に正直、かなえの軽重を問うわけじゃありませんけれども、どれほどの大会の位置づけなのかとか、そういったところをお尋ねした上で、個々に判断すれば、そういった揺れというものがなくなってくるんだろうというふうには思います。

研究はしてみたいというふうには思いますので、これが全ての競技において、全ての文化活動も含めてというところになりそうなので、そういったところで可能なかどうかも含めて、関係者ともそういった情報共有を図りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

これ私は規定ぐらいはつくるべきなんじゃないかなと思うんですね。これは日本代表、オリンピック出場とかだけではなくて、最近でいえば、角川春樹小説賞を受賞された嬉野の作家さんが誕生したと。こういったこと、すごく珍しいことでもあるし、誇らしいことでもあるんですね。こういったこととか、あとは市民がスポーツとか文化的な活動において、全国大会で表彰を受けたとか、プロのスポーツ選手になったとか、プロのミュージシャンになったとか、そういった受賞した方々において、国際的なもの、後は国が賞として与えるものとし

て、何かしら市として支えていますという思いとか、気持ちをこの懸垂幕においてしっかり伝えてあげるということは、受ける側にとっても、市に対する愛着を持つことにつながるんじゃないかと思うんです。

そういうことも含めてですけど、市として、今後、子どもたちの、また夢とか何とかにもつながっていく可能性もありますので、そこら辺をちょっと私からはお願いをしたいなと思っております。市民の誇りとして、また市民総出で地元出身で活躍する方々のサポーターとして支えていく体制を取っていくという意味も込めてですけど、そういったことがあればいいなと思っております。

最近、いろいろとちょっと私見ていました。学校に懸垂幕をかけるとか、そういったことだけじゃなくて、福岡のたまたま信号待ちでどこかの庁舎をぱっと見たときに、電光掲示板があるじゃないですか。あそこで何々大会優勝とか、それがずらっと流れていく、時間的に。信号待ちのときにぱっと見たときに、ここソフトテニスがこんなに強いんだとか、ここ将棋がこんなにあれなんだとか、そういったことが流れていくのがありましたので、それがいいのか悪いのか分からない。ただ、そういったものも含めて告知ができるということもありますので、そこら辺も検討材料として入れていただきたいなと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

市内防犯灯についてということで上げておりますけど、まず防犯灯の定義というものを伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

防犯灯の定義ということでございますけれども、あくまでも本市の例規上の概念としての防犯灯の定義ということで、これを規定した部分につきましては、嬉野市LED防犯灯整備事業実施要綱というのがございまして、ここにおいて「夜間における歩行者の安全及び安心を確保し、並びに犯罪を未然に防止するための夜間照明灯（市街地の街路灯を含む。ただし、道路施設としての照明を除く。）」というものがございまして、あくまでもこれは要綱上の補助金を交付するための定義ということでございます。しかしながら、一般的な防犯灯の認識といたしましては、先ほど述べましたような認識で間違いはないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうですね、市の要綱についてはそうやって書いてある。それも見れば分かることでもありますし、SNS等でも、この防犯を目的として、街路などに設置した電灯のこととか、そういう形で書いてあります。

すぐ2番のほうに行くんですけど、2番、これ市内防犯灯の現況と、後は防犯灯の設置の要望状況、ここをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

防犯灯の現状につきまして、総務・防災課において承知しております数値といたしましては、さきに答弁をいたしました平成26年度から令和3年度までに実施をいたしましたLED防犯灯整備事業におきまして、合計で2,533基の防犯灯がLED化をされております。このほか、各地区で新規の防犯灯を設置されたり、または故障した防犯灯の更新をされていると思われま。

各地区で管理をしていただいているというものが多うございますけれども、現況といたしましては、それぞれ設置の場所の状況に応じて、電柱に共架したもの、それから、専用の照明柱を取り付けているタイプのものがあるようでございます。

それと、管理面におきましては、行政区や班の単位によって維持を管理されているもの、それから地域の防犯協会が設置、それから維持管理をされているもの、商工会様等で設置をされた街路灯、それから街路灯兼防犯灯として設置、維持管理されているものなど、そういった形態があるようでございます。

それと、要望等に関して申しますと、新規の防犯灯設置につきましては、鹿島地区及び嬉野町に防犯協会がそれぞれございますので、こういったものの補助金を活用して、各行政区から地区の防犯協会宛に申請をして、交付金ですとか補助金で設置をしていただいているものと認識しております。

要望に関しては、そういった意味では、防犯という観点から、各地区の防犯協会に対して上がってきているというもの、あるいは街路灯として道路管理者に上がっているというものはありますので、その防犯灯に関する要望というのは、直接私どもで承知しているわけではなくて、相談があった場合に防犯協会のほうで設置をされるように御紹介しているというか、そういった形になります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そしたら、防犯灯設置においては、計画的にこれまでもされてきたじゃないですか。平成26年度から令和3年度までやられてきて、これ各行政区長さん方に調査を行ってもらって、必要な要望があった箇所全てにLED化され、これ予算つけてきたという形になりますよね。こういう経緯がありながら、現在のところ、この行政区からの要望を市が受けて、それを防犯協会のほうに、向こうのほうにお願いしますという形になっているということなんでしょう。それでいいんでしょうか。

なるほど。じゃ、上がってきている防犯灯の設置を望む声というのが、いまだにあるということで捉えていいのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

平成26年度から設置をいたしました防犯灯につきましては、既設の蛍光灯の防犯灯をLEDに換えるという事業でございまして、新しく要望が上がってきているのは、市街地として新しく開発されたエリアですとか、それから、ちょっと様々な事情で、人が通るけれども、暗いとか、そういったものに関して、新たに区内で必要性を感じて設置をされるようになったときに、区の予算を使って設置をされているというような形のものになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。当然この防犯灯設置となると、基本的には各行政区の要望があって、設置は防犯協会がするものという形で捉えていいですかね。その後の維持管理においては、当然、行政区の負担ということになっているかと思います。それで間違いないですかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

防犯灯も街路灯ですとか、お客様、観光客の方向けに設置をされたもの、そういったものもあるかと思いますので、そういったものも含めて、それぞれの管理者において管理をされている。市のほうで更新をして行いましたものは、区のほうで管理、設置をされている防犯灯に関して更新を、そこは市費で行いましたけれども、その後に関しましては、市が直接は関わらない形で設置をされているというふうな形になります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○９番（宮崎良平君）

防犯灯を立てるといふか、防犯灯を設置する防犯灯自体のお金も、要は行政区が負担することになることもあるということですか。そういうことで捉えていいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

原則としてはそういった形です。いわゆる設置に関する費用、それと電気代なんかの維持管理、それから修繕、そういったものも、それぞれの設置者が管理をされているものでありまして、市で管理しているものももちろんあるんでしょうけれども、地域の防犯灯という観点でいうと、やはり地区で設置されて維持管理されているものが多いというふうな現状でございます。そのＬＥＤ化に関しては、市の財源を使って実施をしておりますけれども、その後の維持管理は区のほうでしていただいているというものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○９番（宮崎良平君）

相当区の負担とか行政区の負担って大きくなるなと思いながら、聞いておりました。

そうはいえども、以前、質問をさせていただきました。もう次の３の質問に上げております。新幹線の駅から医療センターの前を通過、ＪＡのスタンドを通過、花みずき公園に抜ける第７土地区画整理区域の道路、それと、これまでも既にたくさんの同僚議員より質問がありました嬉野中学校から今寺とか、後は一位原のほうに抜ける三本桜交差点までの県道、ここは日が落ちてくると本当に真っ暗になるというような問題点もありまして、この２か所において、これまでも一般質問として上げられてまいりましたが、もう一度、この２か所において、市の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをさせていただきます。

今、議員御質問の第７土地区画整理事業地内、また中学校から三本桜につきまして、三本桜につきましては、先日、同僚議員の古川議員の御質問に少し答弁をさせていただいたところでもございます。第７地区におきましては、今のところ連続照明というような格好での整

備はしておりません。ただ、交差点照明ということで、主要な交差点につきましては、照明灯を立てさせていただいているような現状ではございます。

第7区画整理事業につきましても、以前と比べまして、大分住家等が張りついてまいりました。9時、10時ぐらいまでは御家庭の明かり等もともっておりますので、防犯灯というよりも街路灯の整備については、今のところ計画はしていないような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先日、古川議員の御質問にもお答えいたしましたけれども、嬉野中学校から三本桜までの区間、県道でございますけれども、こちらは県に確認しましたところ、道路事業のほうで街灯を設置することはないということでございました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、防犯灯という観点でお答えいたします。

こちら古川英子議員からの御質問があったときにお答えしたものと同様にはなりますけれども、防犯灯という観点で整備をするのであれば、現状では沿道の行政区の資金、防犯灯が原則として区のほうでの御負担で立てていただいているというふうなことになりますものですから、どうしてもあの辺りは用地ですとか電源の確保、そういったものを区のほうとして整備をしていただくというには、さすがにちょっと条件が厳しいというふうに判断をしておりますので、これまで区に対して特段そういった防犯灯に関する御相談をしたことはございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そういう答えが来ると思っていましたけど、当然、地域間での公平性という意味においては、これまでどおりの対応しかできない市の見解というのも分かります。しかしながら、何とかしなければいけなという思いだけは私たちも含め、これ市としてもあるかと思うんです。

今回、この一般質問において、先ほどからお名前が出ています古川英子議員の一般質問の中でも、嬉野中学校から三本桜、この防犯灯の質問において、課長の答弁の中で、区で設置

するにしても、条件が難しいとかという答弁がございましたよね。これがどういう意味なのか、この御答弁の意図を知りたいなと思って伺います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これは防犯灯として設置をするのであれば、まず用地の確保が必要です。それから、立てる工事が必要ということになります。もう一つ、今はソーラーの防犯灯というのがあるかと思いますが、ソーラーまたは電源工事によって電力の供給が必要と、その辺りの観点が必要になってくると思います。それを最初から区のほうにお願いするというのはちょっと難しいというふうなことでの答弁でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。防犯灯とか、電気工事とか、電源工事とか、そこら辺までなると、本当に多分区ではなかなか対応できないだろうなと思っております。

ただ、市として、この公平性とかなんとかというのは、すごく大事なものです。もちろんこれ重々承知しております。それをお仕事でもございますしね。しかしながら、そこに市全体としての公共性とか、通学路としての子どもたちの安全性、そして観光地嬉野市として観光客の安全性の確保とか、イメージ、見せ方、高速下りてきて中学校の前通ったらもう真っ暗だと。そういうんじゃなくて、せめてあそこら辺の道路ぐらい明るくと。駅から下りてきて、ちょうどあその前を通るときは明るいよねと、町までちゃんと案内してあるねというぐらいのイメージとか見せ方というのは観光地としても大事だと思うんですね。

もう一つ、中学校から三本桜においては、これまでの答弁の中で、教育長の答弁だったかと思えます。子どもたちの安全対策として、早く帰るように指示しているとか、遅くなったら通らないように指導しているとかというような答弁ございました。これ捉え方の違いなんじゃないかな。教育委員会として、市の方針がそうであるなら仕方ない対策だと思うんですけど、明らかに市として子どもの通学においてぐらいの安心・安全を担保できないような道路を造る市の計画というものにちょっと違和感を覚えるんですよ。私ね、あそこは当然通学路にもなっているわけですね。県道を造るときに、そこら辺のことまで考えながら道路整備をするということができなかったのか、そこちょっと伺います。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

中学校の前の道路ができるときに、大分以前から、ちょっと私、中学校のPTAの役員もしておりました。そういった中で、PTAとして県のほうへ要望書ということで提出したという事実もございます。そういった意味で、今、議員御発言のように、市役所サイドであったりとか父兄のサイドであったりとかという意味で、県のほうへ働きかけをしてきたというような事実はございます。ただ、どうしても県道でございまして、道路の管理者として、連続照明等の必要性を感じないということで、今の現在の形が出来上がったものだというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そのことは分かるんですけど、これ公平性とか、そういったいろんな事情も分かるんです。分かるんですけど、様々な状況を鑑みて、市が責任を持ち、整備していかなければいけないような特別な事例というのも多分あると思うんですよ。ある程度ここまで議員さんたちから、特にこの短い期間の間に、何件今この質問がこの一般質問の中で出てきているか。当然いろんな方からこの重要性においては、すごくお声が上がっていると。こういったことに関しては、ある程度、市長、親身に聞きながら、その対策として何かしら打たなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど、そこに対して市長いかがでしょう。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど副市長も答弁したとおり、やっぱり地元としては、こうした要望をしてきたというところで、やはり理想を言えば、もう全ての道が明るく、夜間でも通行できるようにする、これが一番いいことだというふうには思っております。

しかしながら、道路設置者の考え方とか、また、全てのところでそもそもそれが地域の合意形成が得られるのか、そういったところもあります。予算だけの話じゃないと思うんです。お金がないからしないなんていうことは、私、一言も申し上げたことはありませんし、やっぱりそういったところで、諸々条件があってできないところ、そこはやはり運用の面で改善できるところは改善をしていき、そうしたところで全体的な道路計画の中で優先順位が上がってくるのを現実的には待つしかないというふうに私は思っています。

我々としても、安全対策、照明だけではありません。道路舗装の話もありますし、そう

いったところも含めて、やっぱり地元の要望もたくさん上がってきている中で、一つ一つ解決をしていくスタンスでありますので、そういった真摯な気持ちでやっているということだけは御理解いただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○９番（宮崎良平君）

分かりました。ちょっと一つだけお伺いしたいのが、これまでこの前の答弁の中で、地元の区長さんとかなんとかとお話をしたかという流れの中で、行政区長さんたちとお話をされた経緯、協議した経緯というのがあるのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

そういった相談はしたことはございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○９番（宮崎良平君）

ございませんというのは、どうしてございませんなのか、何でしなかったのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

先ほど申しましたように、そこの防犯灯を区のほうに設置するのは、区の負担があまりにも大きいと判断したからです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○９番（宮崎良平君）

なるほど分かりました。しかしながら、あそこら辺の当然地元の要望とかなんとかというのも含めて、もし仮にこうやって議員さんたちからも上がっているんだったら、地元の方々とお話をしながら、地元負担がこれくらい出せると。また、あそこは多分下宿と今寺と一緒に重なっていますよね。その３つで市とどのぐらい負担しましょうとか、何かしらあるん

じゃないかなと。そういう話をまずすることというのが、協議することはすごく大事なことになるんじゃないかなと思うんですけど。

もう一つ、今、学校のところに、街路灯なんですかね、防犯灯なんですかね、あそこできていますね。そのときにも防犯灯とかけると、虫が発生してお茶の生育に影響が出ると、そういったこともあるんですよ。ただ、これはLEDになると、今LEDは紫外線が含まれていないので、虫がなかなか寄りつかないと。そういったこともあるので、いろんな何かしらのこうやったものに関して反対している方々に関しても、そういった協議をしていくことによって解決できることってあると思うんですよ。それこそさっきも言いましたけど、議会の中でこれだけ一般質問における要望というのがありますので、そこら辺もう一度、地元との協議も含めて、ちょっとこういう重要性を鑑みた上で、さらなる検討をお願いしたいと思いますけど、市長、最後に御答弁お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

引き続き、地域の皆様の要望等、やはり幅広くお伺いをしながら、そこは価値判断をしてまいりたいと思います。

繰り返しになりますけど、やっぱり私たちとしても、全ての要望にお応えしたいという気持ちはあります。しかしながら、そういった諸々事情を我々の財政とか、そういったところじゃない事情もあります。地域の合意形成、農作物への影響も含めて。そういったところも場合によっては、やっぱりここがどうしてもうまくいかないの、まず市としてもちょっといろいろとその調整に協力してくださいということであれば、やっぱりそれはある程度、協力することは惜しまないつもりではおりますけども、ぜひともそこは皆さんとこれからも対話を重ねていくということに尽きるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

では、次の質問に移ります。

最後です。これ水資源、源泉の保護についてということで上げておりますが、これまでも水資源、源泉保護の条例制定に向け質問をしてまいりましたが、現在の動向において伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

水資源保護につきましては、条例の制定まで至っていない状況でございますが、昨年度、水資源保全全国自治体連絡会の担当者会議に出席し、国の動向など情報収集を行うとともに、今年度10月29日に第1回嬉野市環境審議会を開催いたしまして、嬉野市水資源保全条例案について審議を行い、委員の皆様方から条例案についての御意見を頂戴したところでございます。

条例案及び審議会の内容につきましては、市のホームページへも掲載をしております、引き続き制定に向けて各条例案の精査を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

源泉につきましては、個人の所有物、財産となっております、その権利を制限、規制することは大変難しいものというふうに考えております。

しかしながら、嬉野市が観光地として存続、発展していくためには、温泉資源の保護は必要でありますので、源泉消費者会議等を通しまして、その方法を議論できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

また来たかと思われていると思うんですけど、私のライフワークとして掲げております問題でもございますので、改めて質問をさせていただきます。

まずもって、令和6年10月29日、嬉野市環境審議会において、水資源保全条例案が提出され、審議会において議論をしていただいたことにより、心よりお礼を申し上げたいと思います。

これは議員として長年この水資源保護について、一般質問を取り上げてきて、これ一見地味であります、何より大切な人としての、また市民の命につながる大切な水資源を守るため、市及び環境下水道課の御尽力には心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

しかしながら、まずはこれ第一歩ということで伺いたいと思います。

先日、審議会が行われた中で、どのような御意見が出たのか、伺いたいと思います。

また今後、審議会の予定回数とか、今後この水資源保全条例をいつぐらいに、どのような形で正式に上程される予定なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

審議会では、まず、2点質問がございまして、嬉野市の上水道については十分足りるのか。そして、嬉野市には6つですか、7つですか、湧水がございまして、その湧水を生活用水として使っているところがあるということで、湧水を条例の中に入れ込むことはできるかということで、今、担当課としては、その湧水をどう盛り込むのかということと、あと区域をどのように指定するのかということで協議をしているところでございます。

そういったところで、来年度は2回審議会を開催しまして、今、審議委員からおいただきしている内容について精査をいたしまして、再度案を出して、そしてそれをまた御意見をいただいて、最終的には2回目でこういった内容になりましたということで、委員の皆様から御承諾をいただいて、議会に上程というふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私、議事録見させてもらいました。その中でも、この条例制定においては、比較的皆さん、好意的に捉えられてやらなきゃいけないことだろうというお声がたくさん上がっていた。これすごくうれしく思いました。この中身に関しては、私も案として見ました。これ審議会に案として提出されて審議されている現況ですので、正式に議会に上がってきたときに精査をさせていただきたいと思っておりますので、ここでは触れませんが、1点だけ、地域の指定において定めていないんですよ。今後必要に応じて調査しながら、徐々に指定していくという考え方でいいのか、そこだけちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

もうこの質問も6回目かになりますので、できるだけ早く制定をいたしまして、審議委員の方からも、その都度、何か問題があった場合には条例改正をして、動きやすい条例と申しませうか、そういったことで改正していくようにということで、できるだけ早い時期に、来年度以降、できるだけ急いで条例制定に向けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○９番（宮崎良平君）

分かりました。ちゃんとした条例制定に向けて動いていただきたいと思います。

それと、この水資源保全条例においては、これ簡単に言うと、うちだけじゃなくて、山々つながっているじゃないですか。隣接する市町等々も将来的には巻き込んで、同じような方向性で声かけをして協議をしていくというような、そういう方向性で考えてられるのか。市長、よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、嬉野市内の区域だけで、こうした保護が図れるものではないという性質上、やはり近隣市町との連携は欠かせないと思っております。とりわけ、多良山系というふうに特に嬉野のほうはありますし、また、今水道も広域化をしておりますので、そこをいえば、本当に佐賀市のそういった水源地のところまで含めて連携をしていかないと、市民の安心も守れないのが現状でございますので、今後、この条例制定を周辺の市町にもお知らせをした上で、もしよければ協働した歩調が取れるように、実効性のあるその体制を組めるように努力をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○９番（宮崎良平君）

前向きな御答弁ありがとうございます。これ佐賀県内まだどこもやっていないと思うんです。多分県もやっていないんじゃないかなと思うんですよ。ここも含めて、この嬉野からまずは発信をしていくと。ほかのところを巻き込んで、県全体巻き込んで、ほか九州巻き込んでいって、国もこの水資源に関してはざる法なので、ここら辺も含めて、国に対してしっかりとやっていくというのも、ここをスタート地点としてやっていければなと思っておりますので、ちょっと若干スピード感を持ってやらなきゃいけないでしょうけど、そこら辺も含めて今後お願いしたいと思っております。

それでは水資源はここまでにして、次に源泉保護について伺いたいと思います。

まずは、以前、この源泉の保護のために条例制定等ができればなと、できないかということとで質問をさせていただいた経緯がございます。

これ私もそのとき、なかなか個人所有の源泉において縛りかけるとかというのが難しいということ。また、そのときの小野原課長だったんですけど、今部長と議論になったときにも、ちょっと行き詰まった議論になったかと思います。そのような中で、しかしながら、今後とも基幹産業というものにおいて、嬉野市の観光、それを支える温泉、これ守り抜くこととしての私たち責務としてあると思うんですね。そこで、以前質問をさせていただいたときに、当時の課長が、これまでどおり観光地として存続発展していくために、温泉の保護は必要不可欠であり、源泉所有者会議の中で、源泉の保護と今後の管理体制について協議を行っていきたいということだったんです。その後、どのような提案を市としてされてきたのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

源泉所有者会議におきましては、当初、一括管理というような形でお話があったと思いますけれども、それができないということで、各源泉のほうにモニタリングをつけて管理するというような形になっております。

現在、近年ちょっと湯量が、使用量が多いということで、そこを抑制していこうというような流れの中で、その源泉所有者の方で協力して削減していくような流れを模索しているところではあります。

あと管理についても、そういう形でどんな形がいいのかというようなお話を現在持っているところであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ここを源泉所有者の方々に、なかなか突っ込むのは難しいことかと思うんですけど、しかしながら、温泉を守っていかなきゃいけないという中で、市としてできることが何なのかと当然考えなきゃいけない。そういったことがあるんでしょうけど、ここちょっと話変えて質問ですけど、これ私の勉強不足で申し訳ないんですけど、嬉野市内において、温泉の掘削等において、規制がかかっているかと思うんです。ちょっといろいろ調べて分からなかったです。どのようなところで、何という規制という形になるのか、そこをちょっと知っている方いらっしゃったら、お伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

すみません、定かではないんですけども、佐賀県の環境審議会温泉部会、こちらにおいて、500メートル以内の温泉を掘る場合には審議会にかけ、許可を受けなければならないという規定があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これは県の条例としてあるということになるんでしょうかね。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

条例ではなく、内規だろうと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

なるほどそういうことですね。ちょっと調べても、なかなか出てこなくてですね。どこでどうやって決まっているんだろうというぐらいなものなんですよ、要は。ただ、これも何となくの縛りががちとあるような縛りじゃなく、規制でもなくて、そのようなことであって、やっぱりしっかりとした源泉所有者、または市としての正しい共通認識というか、嬉野の温泉を守っていくための決まり事って、これはやっぱり必要なんじゃないかなと思うんですよ。県にもちゃんとした規制なんかなくて、温泉公衆浴場法みたいな形で、あとは国から持ってきた温泉法の何となくぼやっとしたものとか、そういったものしか実はないんです。

そういったところで、ここで、この条例とかではないんですけど、要綱として定めている町というのがあるんですよ。これが鳥取県鹿野町というところなんですけど、鹿野温泉保護対策要綱というのがあるんですよ。温泉法に定めるもののほか、温泉法はあるとして、温泉法に定めるもののほか、鹿野温泉における温泉の湧出量の減少、温度の低下、成分の変化等の衰退現象を防止して、もって鹿野温泉の恒久的な保護と適正な利用の推進を図るために必要な事項を定めることを目的とする。これ目的ですね、こうやって定めてあるんですよ。この中でも温泉保護区域とか準保護区域の設定から、その区域の掘削制限、または掘削、またはその増掘に係る影響調査においては、例えば、第6条を見ると、「知事は、保護地域又は準保護地域内において掘削又は増掘をした者に対し、当該掘削又は増掘の完了後、速やかに、県の立会いの下に当該掘削又は増掘に係る源泉の近隣源泉への影響調査を実施させ、その結

果を報告させるものとする。」というようなことが定められたり、これは町がしっかりとグリップして、グリップを握るような要綱なんですよね。条例制定となると若干ハードルも高くなるし、ちょっと縛りが大きくなったりするので、要はこの要綱という、決まり事ぐらないものじゃないですか。決まり事をつくるにしても、この決まり事だったら源泉所有者等にも納得がいただけるのかなと思うんですけど、これは市長、所管としてどう思われるか、ちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもといたしましても、先ほど御紹介いただいた鳥取県の鹿野町、今ちょっと手元でやってみたら確かにそのように書いてあって、これは私も承知しなかったのも、大いに参考になるなというふうに思ったところでございます。

現在、こうした適正保護につきましても、佐賀県の薬務課とも連携しながら事に当たっております。温泉法上の権限者は、もとより都道府県にあるということもありますので、綿密な連携欠かせないところもありますし、ある意味では、県としてリーダーシップを取ってやっていただく必要があるのも、そういったところで今の現況を正しく県のほうに、かなり高レベルな判断ができるまでお伝えしなければならないので、随分遠かったですけれども、そういったところ粘り強くやってきたこともありまして、今、県の薬務課、またそれを所管する健康福祉部にも、かなり副部長、部長級の人たちも間に入っていただくような形になって、今、協議としては進みつつあるのかなと。今後、綿密な連携の下に、所定の目的を達するように関係者総力を挙げて努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○９番（宮崎良平君）

前向きな答弁ありがとうございます。

何かしらもがきたいというか、できないじゃなくてもがきたい。この市の大切な源泉を守るために、できることをやりたいと思っております。

そういう思いがございましたので、今回もこういう御提案と、また水資源のこともちょっとライフワークとしてやらせていただいています。私もさらに研究を重ねてまいりたいと思っておりますので、これ恒久的な資源として、しっかりと残していくためにも、互いに研さんしながら守り抜いていくため努力をしまいましょう。

それでは、これにて私の一般質問を終わらせていただきますが、年の瀬にもなり、寒く

なつてまいりましたので、皆様方も風邪など引かぬよう健康に留意し、すばらしい年をお迎えいただければと思っております。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

茶業振興課から、12月10日議案質疑についての追加答弁の申出がっておりますので、これを許可します。茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

先日の議案質疑につきまして、追加の答弁をさせていただきたいと思います。

うれしの茶交流館の指定管理料算定におきまして、議員皆様には提出しました資料で説明をいたしました。が、視聴いただいた市民の皆様には分かりづらかったと思います。

指定管理でございますので、当然のこととして収入と支出がございます。収入につきましては、今まで同様、体験料や施設使用料、売店におきます販売手数料、喫茶コーナーでのサービス料となっております。

次に、支出の部分ですが、人件費、保険料、その他運営に要する費用等と事務費でございます。

今回、民間事業者へ業務をお願いすることから、当然消費税もかかってまいります。今回の指定管理料につきましては、先ほど申しました歳出見込合計から歳入見込合計を差引きまして、消費税を乗じ、算出をしております。

なお、今回の御提案は上限額でございまして、歳入が増になれば当然のことですが、指定管理料も減額となりますので、今後、観光協会など、関係機関等と連携を図り、収入増に努めていただけるよう協議、指導等も行つてまいります。

以上、追加の答弁といたします。

○議長（辻 浩一君）

この件について何かありますか。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

先ほどの追加答弁に対して、今、指定管理料の上限は歳入等で変わってくるとの答弁がありましたけれども、これ最終的に事業者に払われる指定管理料の払われる時期と金額が確定するのはいつになるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

ちょっと今まで、いろんなところでの指定管理料等の支払いにつきましては、私のところにも決済の伝票が回つてまいります。そういったものをちょっと参考に御答弁をさせていただきたいと思いますが、まず、前期でどうしても経費がかかってまいりますので、半

分程度お支払いをするということになってまいろうかと思えます。最終的には、先ほど課長が答弁をいたしましたように、歳入の部分、非常にまだ未確定でございます。そういった意味では先ほど課長が答弁をいたしました歳入の部分は、今まで直営でやっていた部分についての歳入を計上しているということでございますので、そこが指定管理者さんの努力によって歳入が増えてきたということになれば、当然のことながら歳出のほうから増えてきた分を差引きさせていただいて、最終的な変更的な指定料の支払いになるんだろうというふうには考えております。

今申しましたように、ただそれ以外に、指定管理を受けていただいた業者さんが独自で、私どもが昨年までしていた収入以外の部分で収入を得られるということであれば、そこは指定管理者さんの努力の部分が非常に多うございますので、そこについては差し引くということとはなかなか考えづらいのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、今の答弁でいったらこの指定管理料は前期と後期に分けたような形で支払われるという認識で大丈夫ですね。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今まで私のところに伝票が回ってきて、決済をしている部分につきましては、ほかの指定管理料につきましても、全て一括での支払いにはなっていないというふうに記憶をいたしておりますので、先ほど答弁をいたしましたように、前半分、後は残りということになるのかというふうに私としては認識をいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今の副市長の御答弁だったら、3月の当初予算では、その指定料というのはお示しされないということですかね。どんなふうな示し方なんですか、計上されるんですか、3月の当初予算、指定管理料。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

3月の当初予算での計上ということでございますけれども、先ほど副市長が答弁されましたように、あくまでも上限でのお示しをしているところでございますので、この議決後、決定がされた後に指定管理者を受ける業者と再度協議を行いまして、予算要求をする計画にしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、追加答弁はこれで終わりたいと思います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時45分 散会